

事務事業分析シート（令和7年度）

No1

事務事業コード	13-01-01		戦略プラン	☐ 協働	☒ 業務	☐ 財務	☐ 人事	
事務事業名	教育委員会委員関係事務		部課名	教育委員会事務局教育総務課		課長名	浦田	
			担当者名	宮島		内線	3312	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（7年度）	01-01-01		委員報酬					
	01-02-01		委員会出席および事業視察					
事務事業の種類	☒ 新規事業（ ☐ 7年度 ☐ 6年度）		☐ 建設事業		☒ それ以外の継続事業			
開始年度	昭和 27	（ 1952 ）	年度	根拠	荒川区行政委員会の委員等及び非常勤の監査委員等の報酬及び費用弁償に関する条例			
終期設定	☐ 有 ☒ 無		（ ）年度	法令等				
実施基準	☐ 法令基準内 ☐ 都基準内 ☒ 区独自基準		計画区分	☐ 計画		☒ 非計画		
行政評価事業体系	分野	Ⅶ 計画推進のために						
	政策	14 積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進						
	施策	03 事務の適正・公正な執行						
目的	教育委員会（以下「委員会」という。）は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定による合議制の執行機関で、教育行政の施策の決定、規則の制定改廃等を審議又は協議をするものである。委員会は教育長及び4名の委員からなり、委員4名に条例の規定に基づき報酬を支払う。また、教育委員会等の出席及び視察に係る費用弁償（旅費）を支払う。							
対象者等	教育長職務代理者（1名）及び委員（3名）							
内容	教育長職務代理者 繁田雅弘（東京都立大学名誉教授） 任期：令和5年7月7日～令和9年7月6日							
	委員	長島啓記（早稲田大学名誉教授） 任期：令和5年7月7日～令和9年7月6日						
	委員	八木敦子（東京国際外語学院校長） 任期：令和7年4月2日～令和11年4月1日						
	委員	中澤礼子（荒川区立小学校PTA連合会元会長） 任期：令和7年4月2日～令和11年4月1日						
経過	○報酬の額の変遷 平成2年6月1日改定 平成4年4月1日改定 平成8年6月1日改定 委員長（廃止） 250,000円 272,000円 286,000円 教育長（委員長）職務代理者 222,000円 239,000円 252,000円 委員 210,000円 228,000円 240,000円 ※平成29年4月2日から新制度へ移行したことに伴い、委員長、委員長職務代理者の職は廃止された。 ○地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律（平成26年法律第67号） * 平26・6・20公布 平27・4・1施行 ・教育委員長と教育長を一本化した新教育長の設置 ・教育長へのチェック機能の強化と会議の透明化 ・すべての地方公共団体に「総合教育会議」を設置 ・教育に関する「大綱」を首長が策定 ○令和2年度から状況に応じてオンライン会議を実施している。							
	地方教育行政の組織及び運営に関する法律第2条により教育委員会の設置が義務付けられている。							
必要性								
実施方法	（ 1直営 ） （ 直営の場合 ☒ 常勤職員 ☒ 会計年度任用職員 ）							
指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			4年度	5年度	6年度	7年度見込み	目標値(8年度)	
	①	教育委員会を開催した回数	21	23	22	24	24	
	②	教育委員会へ付議した案件の数	118	101	76	115	115	
③	委員出席会議・行事の件数	63	77	74	90	90		
事務事業の分類			分類についての説明・意見等					
7年度		8年度						
継続		継続		法に基づく行政委員会として、委員4名に対する報酬及び費用弁償の支払いを、適正に執行する。				

[illegible]

(単位：千円)										
行政コスト計算書	勘定科目		5年度	6年度	差額	勘定科目		5年度	6年度	差額
	行政費用	給与と関係費	14,880	14,701	▲ 179	行政収入	地方税等	0	0	0
		物件費	369	377	8		国庫支出金	0	0	0
		維持補修費	0	0	0		都支出金	0	0	0
		扶助費	0	0	0		分担金及び負担金	0	0	0
		補助費等	0	0	0		使用料及び手数料	0	0	0
		減価償却費	0	0	0		その他	0	0	0
		不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0		行政収入合計(a)	0	0	0
		賞与・退職給与と引当金繰入額	352	300	▲ 52		行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 15,601	▲ 15,378	223
		その他行政費用	0	0	0		金融収支差額(d)	0	0	0
行政費用合計(b)		15,601	15,378	▲ 223	通常収支差額(c)+(d)=(e)		▲ 15,601	▲ 15,378	223	
特別費用(g)		0	0	0	特別収入(f)		0	0	0	
特別収支差額(f)-(g)=(h)		0	0	0	当期収支差額(e)+(h)		▲ 15,601	▲ 15,378	223	

備考	行政費用の給与関係費の内訳は、委員報酬及び業務を担当する職員の人件費である。また物件費の内訳は、教育委員への費用弁償であり、6年度は学校行事等が通常どおり実施されたことで旅費の支出が増加した。
----	--

問	コロナ前の状態に戻り、直接学校に訪問しての式典及び学校行事視察等の活動ができた。多忙な教育委員の行事や視察等に参加する機会が増えるよう、日程等を調整していく必要がある。
---	--

問題点・課題の改善策

	令和6年度に取り組む 具体的な改善内容	令和6年度に実施した 改善内容および評価	令和7年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	引き続き、区内の教育に関する行事、学校・行政視察研修等を早めに告知することで参加機会を増やす。	小学校の視察のみならず、第九中学校夜間学級を視察することができた。	学校や他自治体教育委員との意見交換をする機会を増やし、教育委員会の会議を充実する。
②			
③			
他区の実況（要旨）	（実施 22 区	未実施 0 区	不明 0 区）
議会（要旨）	平成19年一定 委員報酬の額の妥当性について		

事務事業分析シート（令和7年度）

No1

事務事業コード	13-01-02		戦略プラン	☐ 協働	☒ 業務	☐ 財務	☐ 人事	
事務事業名	教育委員会交際費		部課名	教育委員会事務局教育総務課		課長名	浦田	
			担当者名	池内		内線	3311	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（7年度）	01-02-02	交際費						
事務事業の種類	☒ 新規事業（ ☐ 7年度 ☐ 6年度）			☐ 建設事業 ☒ それ以外の継続事業				
開始年度	昭和 27	（ 1952 ）	年度	根拠	教育委員会交際費支出基準			
終期設定	☒ 有 ☐ 無	令和 11	（ 2029 ）	年度	法令等			
実施基準	☒ 法令基準内 ☐ 都基準内 ☒ 区独自基準		計画区分	☐ 計画 ☒ 非計画				
行政評価事業体系	分野	VII	計画推進のために					
	政策	14	積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進					
	施策	05	各種団体等との円滑な連携					
目的	教育委員会が教育行政の円滑な運営を行うため、区以外の者、団体と交渉するための経費							
対象者等	教育長、教育委員会							
内容	○内訳は下記のとおり ・慶弔費（教育関係団体役員や教育行政に密接に関係する個人に対する叙勲・表彰祝い・香典等） ・会費（教育関係団体が主催する総会、新年会、忘年会、懇親会等） ・接待費（区内・区外からの教育委員会の接待に係る経費） ・見舞（教育関係団体役員や教育行政に密接に関係する個人に対する病氣見舞い等の経費） ○社会通念上、妥当と思われる範囲において支出する。							
経過	平成20年7月15日 教育委員会交際費支出基準制定 平成23年6月 1日 教育委員会交際費支出基準 一部改正 平成29年4月 2日 教育委員会交際費支出基準 一部改正 令和2・3年度 新型コロナウイルス感染拡大防止のため総会や懇親会等が中止となった。 令和4年度 祝賀会など一部再開された。 令和5年度 通常通り実施された 令和6年度 通常通り実施された							
必要性	教育行政の円滑な運営を行うため必要							
実施方法	（ 1直営 ） （ 直営の場合 ☒ 常勤職員 ☐ 会計年度任用職員 ）							
指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			4年度	5年度	6年度	7年度 見込み	目標値 (8年度)	
	① 慶弔費(件)	7	11	4	12	12		
	② 会費(件)	7	39	32	54	54		
③ 接待費ほか(件)	0	0	0	0	0			
事務事業の分類			分類についての説明・意見等					
7年度		8年度						
継続		継続		教育長及び委員が、教育委員会を代表し、外部との交際を行うために必要な経費であり、今後とも適正かつ透明性のある執行に努める。				

(単位：千円)備考

行政費用の物件費の内訳は、教育委員会が支出した交際費である。6年度は慶弔費の件数が少なかったため、支出が減少した。

問題点・課題

問題点・課題の改善策

①

②

③

他区の實
施狀況

議 会 質 問 状
況（要旨）

事務事業分析シート（令和7年度）										No1															
事務事業コード		13-01-03			戦略プラン		☐ 協働 ☒ 業務 ☐ 財務 ☐ 人事																		
事務事業名		教育褒賞費			部課名		教育委員会事務局教育総務課		課長名																
					担当者名		増田		内線																
事務事業を構成する小事業名 及び予算事業コード（7年度）		01-03-01		教育褒賞費																					
事務事業の種類		☐ 新規事業（ ☐ 7年度 ☐ 6年度）			☐ 建設事業		☒ それ以外の継続事業																		
開始年度		昭和 58（1983）年度			根拠		荒川区教育委員会褒賞要綱																		
終期設定		☒ 有 ☐ 無 令和 11（2029）年度			法令等		荒川区教育委員会褒賞要綱施行細則																		
実施基準		☐ 法令基準内 ☐ 都基準内 ☒ 区独自基準			計画区分		☐ 計画 ☒ 非計画																		
行政評価 事業体系		分野		Ⅱ 子育て教育都市																					
		政策		04 心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成																					
		施策		12 生涯学習活動の支援																					
目的		教育・文化に関する行事や大会において優秀な成績を収めたことにより、荒川区の名を高め、教育に大きな影響を与えた児童、生徒、学校教育、社会教育関係者等に対し、教育委員会が褒賞することにより、日々の諸活動に対するより一層の励みとなることを目的とする。																							
対象者等		区内に在住、在学若しくは在勤する者又は区内の団体で、全国・関東・都レベルの大会、コンクール等において優秀な成績を収めた場合及び文部科学省等後援検定で卓越して優秀な成績を収めた場合等。																							
内容		【褒賞の方法】 ・候補者の推薦 教育委員会事務局各課（室・所）長、地域文化スポーツ部生涯学習課長、スポーツ振興課長、ゆいの森課長及び荒川区立学校長が、候補者推薦書を教育委員会に提出する。 ・褒賞の決定 荒川区教育委員会褒賞審査会の意見を聴いて被褒賞者の決定をする。 ・褒賞の方法 被褒賞者に賞状・記念品を贈呈。 ・褒賞の時期 実績が把握できる3月に実施をしている。 【主な褒賞内容と件数】 <table><tr><td></td><td>R6年度</td><td>R5年度</td><td>R4年度</td></tr><tr><td>・図書館を使った調べる学習コンクール 上位入選</td><td>36名</td><td>25名</td><td>18名</td></tr><tr><td>・吹奏楽各種大会 上位入賞</td><td>1団体</td><td>1団体</td><td>1団体</td></tr><tr><td>・俳句各種コンクール 上位入賞</td><td>4名1団体</td><td>4名1団体</td><td>7名1団体</td></tr></table>									R6年度	R5年度	R4年度	・図書館を使った調べる学習コンクール 上位入選	36名	25名	18名	・吹奏楽各種大会 上位入賞	1団体	1団体	1団体	・俳句各種コンクール 上位入賞	4名1団体	4名1団体	7名1団体
	R6年度	R5年度	R4年度																						
・図書館を使った調べる学習コンクール 上位入選	36名	25名	18名																						
・吹奏楽各種大会 上位入賞	1団体	1団体	1団体																						
・俳句各種コンクール 上位入賞	4名1団体	4名1団体	7名1団体																						
経過		・平成10年度以降は、簡素化を図り贈呈式を年1回（3月）とする。 ・平成14年度 審査会の構成の改正（教育委員及び事務局次長の職にある者から、事務局部長、課（室）長のうち必要な職員に改正） ・令和元年度 審査会の構成の改正（組織改正に伴い、教育センター所長を構成員の対象に追加） ・令和2年度 荒川区教育褒賞が区民にとってより高い目標となるために、審査基準を見直し、全国・都レベルの大会・コンクール等における成績のみを褒賞対象とし、区レベル・各種検定は対象外とした。 ・令和元年度～令和3年度の贈呈式は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止とした。 ・令和2・3年度は、スポーツ大会等が中止となったことにより褒賞の候補者が減少した。 ・令和4年度の贈呈式は、新型コロナウイルス感染症対策を行い実施。 ・令和5年度より通常通り実施。																							
必要性		褒賞することにより、教育・文化に関する行事や大会において受賞者の励みになる。																							
実施方法		（1直営）（直営の場合 ☒ 常勤職員 ☐ 会計年度任用職員） 贈呈式は二部構成で行う。 第一部 小学生文化・スポーツ部門 第二部 中高生成人文化・スポーツ部門																							
指標	事務事業の成果とする指標名			指標の推移					指標に関する説明																
				4年度	5年度	6年度	7年度 見込み	目標値 (8年度)																	
	① 受賞率（％）	0.42	0.47	0.48	0.51	0.55	小中高受賞者数÷区内小中高児童生徒数（4月1日現在）（個人）																		
	② 受賞数	9	13	10	12	12	小中高受賞団体数																		
③																									
事務事業の分類				分類についての説明・意見等																					
7年度		8年度																							
継続		継続		文化活動・スポーツ活動等で優れた成績を収めた児童・生徒及び区民を表彰することで、より一層の励みとするため継続する。																					

(単位：千円)									
予算・決算額等の推移			元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
予算額			751	751	530	505	502	529	517
決算額（7年度は見込み）			549	203	207	132	168	190	517
実績 の 推 移	事項名（7年度は見込み）		元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
	子ども文化（小中学生受賞件数）		209	37	38	42	44	52	52
	子どもスポーツ（小中学生受賞件数）		108	21	29	29	33	36	36
	高校生・成人文化（受賞件数）		17	12	16	15	14	17	17
	高校生・成人スポーツ（受賞件数）		27	6	1	10	17	34	34
予算・決算の内訳									
令和5年度（決算）			令和6年度（決算）			令和7年度（予算）			
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	
報償費	手話通訳者謝礼	0	報償費	手話通訳者謝礼	0	報償費	手話通訳者謝礼	27	
需用費	丸筒購入・記念品等	131	需用費	丸筒購入・記念品等	153	需用費	丸筒購入・記念品等	443	
使用料等	会場・付帯設備使用料	37	使用料等	会場・付帯設備使用料	37	使用料等	会場・付帯設備使用料	47	

(単位：千円)										
行政コスト計算書	勘定科目		5年度	6年度	差額	勘定科目		5年度	6年度	差額
	行政費用	給与関係費	2,858	2,699	▲ 159	行政収入	地方税等		0	0
		物件費	168	190	22		国庫支出金		0	0
		維持補修費		0	0		都支出金		0	0
		扶助費		0	0		分担金及び負担金		0	0
		補助費等		0	0		使用料及び手数料		0	0
		減価償却費		0	0		その他		0	0
		不納欠損・貸倒引当金繰入額		0	0		行政収入合計(a)	0	0	0
		賞与・退職給与引当金繰入額	313	267	▲ 46		行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 3,339	▲ 3,156	183
		その他行政費用		0	0		金融収支差額(d)		0	0
	行政費用合計(b)		3,339	3,156	▲ 183	通常収支差額(c)+(d)=(e)		▲ 3,339	▲ 3,156	183
	特別費用(g)			0	0	特別収入(f)			0	0
特別収支差額(f)-(g)=(h)		0	0	0	当期収支差額(e)+(h)		▲ 3,339	▲ 3,156	183	

備考

行政費用の物件費の内訳は、教育褒賞における記念品購入費及び会場使用料等である。

問題点・課題

時代の変化に応じた新たな要素を取り入れながら、優れた取組を適切に褒賞できるよう随時検討していく必要がある。

問題点・課題の改善策

	令和6年度に取り組む 具体的な改善内容	令和6年度に実施した 改善内容および評価	令和7年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	学校や他課と引き続き連携して情報収集等を行うことに加え、推薦周知の方法を検討し、推薦もれがないよう努める。	学校や他課との連携に加え、新たに区のSNSを活用した推薦周知を行い、推薦漏れがないよう努めた。	実施団体への聞き取りやSNS等を活用した推薦周知を引き続き行い、優れた取組を漏れなく推薦できるよう努める。
②			
③			
他 区 の 実 況 （ 要 旨 ）	（ 実施 19 区 未実施 3 区 不明 0 区 ） 未実施3区 千代田区、文京区、江東区 ※板橋区と江戸川区はスポーツ表彰のみを行っている。		
議 会 （ 要 旨 ）	令和元年度 3定 「表彰制度の拡充について」		

事務事業分析シート（令和7年度）

No1

事務事業コード	13-01-04		戦略プラン	☐ 協働	☒ 業務	☐ 財務	☐ 人事	
事務事業名	教職員表彰		部課名	教育委員会事務局教育総務課		課長名	浦田	
			担当者名	宮島		内線	3312	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（7年度）		01-04-01	教職員表彰					
事務事業の種類	☒ 新規事業（ ☐ 7年度 ☐ 6年度）		☐ 建設事業		☒ それ以外の継続事業			
開始年度	平成 10	（ 1998 ）	年度	根拠	荒川区教職員表彰規程			
終期設定	☒ 有 ☐ 無	令和 11	（ 2029 ）	年度	法令等	荒川区教職員表彰規程実施要綱		
実施基準	☐ 法令基準内 ☐ 都基準内 ☒ 区独自基準		計画区分	☐ 計画		☒ 非計画		
行政評価事業体系	分野	Ⅱ	子育て教育都市					
	政策	04	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成					
	施策	05	魅力ある教師の育成					
目的	他の模範となる事績のあった教職員を表彰することにより、教職員全体の士気を高め、学校教育の充実を図ることを目的とする。							
対象者等	区立小中学校、幼稚園、こども園及び教育センターに勤務する職員							
内容	【表彰の方法】 ・校長（園長を含む。）又は教育委員会事務局課長（室長及び荒川区立教育センター所長を含む。）が、他の模範となる事績のあった職員を被表彰者として教育長へ推薦をする。 ・教育長、教育部長、教育委員会事務局課長（室長及び荒川区立教育センター所長を含む。）の内、必要な職員をもって組織する審査会において、各学校長及び各課より推薦のあった者の中から被表彰者を決定する。 ・表彰は、年1回、表彰状及び記念品（個人：図書カード等、団体：区内共通お買い物券）を授与して行う。 【主な受賞事由】 教科指導、教育課題、学校運営、人権教育、生活指導、教科研究、部活指導、タブレットPC教育、幼児教育、教育行政など							
経過	・平成10年度から実施しており、その後、毎年実施している。 ・平成12年度から、学校またはグループ等も対象とするよう、要綱改正を行った。 ・平成23年度から、学校等に勤務するすべての職員を対象とするよう、要綱改正を行った。 ・平成27年度から、過去に同一の事由により受賞し5年を経過していないものは表彰対象としないよう、要綱改正を行った。 ・平成28年度から、教育センターに勤務する職員を対象とするよう、要綱改正を行った。 ・令和元年度から、組織改正による規程、要綱改正を行った。 ・令和2～4年度贈呈式は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止とし、各学校で贈呈をした。 ・令和5年度からは式典の開催方法を見直し、各学校等にて贈呈を行う。 【表彰件数】 令和3年度 6件、令和4年度 7件、令和5年度 7件、令和6年度 7件							
必要性	表彰することにより、教職員全体の士気を高め、学校教育の充実を図ることができる。							
実施方法	（1直営）（直営の場合 ☐ 常勤職員 ☒ 会計年度任用職員） （贈呈式）個人表彰・団体表彰の2分野							
指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			4年度	5年度	6年度	7年度見込み	目標値(8年度)	
	①	表彰者数（個人・団体）	7	7	7	10	10	
	②							
③								
事務事業の分類			分類についての説明・意見等					
7年度	8年度							
継続		継続	表彰が教職員にとってより一層の励みとなるとともに、全体のモラルアップ及び学校教育の充実を図るため、継続して実施する。					

[illegible]

(単位：千円)										
行政コスト計算書	勘定科目		5年度	6年度	差額	勘定科目		5年度	6年度	差額
	行政費用	給与と関係費	357	337	▲ 20	行政収入	地方税等		0	0
		物件費	52	36	▲ 16		国庫支出金		0	0
		維持補修費		0	0		都支出金		0	0
		扶助費		0	0		分担金及び負担金		0	0
		補助費等		0	0		使用料及び手数料		0	0
		減価償却費		0	0		その他		0	0
		不納欠損・貸倒引当金繰入額		0	0		行政収入合計(a)	0	0	0
		賞与・退職給与と引当金繰入額	39	33	▲ 6		行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 448	▲ 406	42
		その他行政費用		0	0		金融収支差額(d)		0	0
行政費用合計(b)		448	406	▲ 42	通常収支差額(c)+(d)=(e)		▲ 448	▲ 406	42	
特別費用(g)			0	0	特別収入(f)			0	0	
特別収支差額(f)-(g)=(h)		0	0	0	当期収支差額(e)+(h)		▲ 448	▲ 406	42	

備考

行政費用の物件費の内訳は、教職員表彰における記念品購入費及び会場使用料等である。

問題点・課題

環境の変化に応じて新たな要素を取り入れつつ、事務局側から校長へ情報提供することにより、功績のあった職員や団体を満遍なく表彰することで、優れた取組を他職員のさらなる活躍へ活かせるよう図る必要がある。

問題点・課題の改善策

	令和6年度に取り組む 具体的な改善内容	令和6年度に実施した 改善内容および評価	令和7年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	引き続き、対象となる事由を校長会等で情報提供することにより、優れた取組等を行っている教職員を推薦してもらう。	優れた取組等をしている学校へ情報提供し、推薦することができた。	引き続き、対象となる事由を校長会等で情報提供し、優れた取組等を行っている職員を推薦してもらう。
②			
③			

他区の実
施状況

(実施	8	区	未実施	14	区	不明	0	区)
実施区：墨田区、品川区、目黒区、大田区、世田谷区、杉並区、葛飾区、江戸川区								

議 会 質 問 状
況（要旨）

事務事業分析シート（令和7年度）

No1

事務事業コード		13-01-05		戦略プラン		☐ 協働 ☒ 業務 ☐ 財務 ☐ 人事		
事務事業名		その他教育活動費		部課名		教育委員会事務局教育総務課		
				担当者名		大谷		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（7年度）		01-08-04		その他教育活動費				
事務事業の種類		☐ 新規事業（ ☐ 7年度 ☐ 6年度）		☐ 建設事業		☒ それ以外の継続事業		
開始年度		平成 13（2001）年度		根拠		引率教員等に対する入園料等の支出要綱		
終期設定		☐ 有 ☒ 無（ ）年度		法令等		消防法		
実施基準		☒ 法令基準内 ☐ 都基準内 ☒ 区独自基準		計画区分		☐ 計画 ☒ 非計画		
行政評価事業体系		分野		Ⅱ 子育て教育都市				
		政策		04 心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成				
		施策		05 魅力ある教師の育成				
目的		・教職員が全国及び都下の各教科等の研究会等に参加することを通して、教職員の資質向上と充実した学校教育の進展に寄与するため、研究会等参加費について支出する。 ・施設見学等の際、引率教員等が出張命令に伴う旅費で支給対象外となる入園料等について支出する。 ・各校（園）等に防火管理者をおくため、資格取得に必要な講習会受講料用テキスト代等を支出する。						
対象者等		・区立学校の教職員が所属する、全国及び都下の各教科等の研究会組織 ・区立小中学校の修学旅行等に係る引率教員等 ・各校（園）の防火管理者						
内容		〈分担金納入先（抜粋）〉 全国小中学校校長会、教頭会・東京都小中学校校長会、副校長会・東京都中学校教育相談研究会・東京都養護教諭研究会・東京都小中学校体育連盟・全国公立小中学校事務職員会・東京都視聴覚教育研究会・東京都夜間中学校研究会・東京都特別支援教育研究会 〈修学旅行等に係る施設入園料〉 要綱・実施細則に基づき、修学旅行、遠足、その他教育長が必要と認めた行事において引率教員等が支払った入園料等について、学校長の請求により各引率教員等に支出する。 〈防火管理者講習会受講用テキスト代〉 各校・幼稚園は副校長及び主任等が施設の防火管理者となっているが、転任・異動等により新たにその職に就いた場合、資格のための講習会を受講する必要があるため、受講用テキスト代を支出する。						
経過		平成13年度から引率教員等に対する修学旅行等に係る施設入園料を公費支出している。 令和2・3年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、一部の研究会や学校行事等が中止となった。令和4年度以降は、多くの研究会において会場開催となったが、利便性の観点から引き続きオンラインと会場のハイブリット開催を行う研究会もある。						
必要性		・教職員が研究会等に参加することにより、最新の知識や情報を教育現場に反映させることができる。 ・教育活動を充実させることで、子どもたちがより良い教育を受けることができる。 ・防火管理者は必ず設置するよう、法で定められている。						
実施方法		（1直営）（直営の場合 ☒ 常勤職員 ☒ 会計年度任用職員）						
指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			4年度	5年度	6年度	7年度見込み	目標値(8年度)	
	①							
	②							
③								
事務事業の分類			分類についての説明・意見等					
7年度	8年度							
継続		継続	教職員の資質向上と充実した学校教育の発展のため、継続して実施していく。					

(単位：千円)問題点・課題

問題点・課題の改善策

	令和6年度に取り組む 具体的な改善内容	令和6年度に実施した 改善内容および評価	令和7年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	校長会、副校長会、幼稚園長会と情報共有を行い、各種研究会に確認しつつ、適正な執行を図る。	各会の会長や会計担当の先生方、各種研究会関係者と密に連絡を取り合い、分担金・参加費の執行を行うとともに次年度の計画も確認した。	継続して、校長会、副校長会、幼稚園長会と情報共有を行い、各種研究会に確認しつつ、適正な執行を図っていく。
②			
③			

他地区の 実施状況	（実施 14 区 未実施 8 区 不明 0 区）					
	研究大会参加費の公費支出については、区によって取り扱いが異なる。 令和3年度は当区を含む15区で実施（未実施8区：中央・墨田・江東・目黒・中野・板橋・練馬・江戸川）					

議 会 質 問 状
況（要旨）

事務事業分析シート（令和7年度）

No1

事務事業コード	13-01-06		戦略プラン	☐ 協働	☒ 業務	☐ 財務	☐ 人事	
事務事業名	学校交際費		部課名	教育委員会事務局教育総務課		課長名	浦田	
			担当者名	増田		内線	3313	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（7年度）	01-05-01	学校交際費						
	01-05-01	学校交際費						
	01-11-01	幼稚園交際費						
事務事業の種類	☒ 新規事業（ ☐ 7年度 ☐ 6年度）			☐ 建設事業 ☒ それ以外の継続事業				
開始年度	昭和 27	（ 1952 ）	年度	根拠	学校交際費の内訳及び支出基準			
終期設定	☒ 有 ☐ 無	令和 11	（ 2029 ）	年度	法令等			
実施基準	☐ 法令基準内 ☐ 都基準内 ☒ 区独自基準		計画区分	☐ 計画 ☒ 非計画				
行政評価事業体系	分野	Ⅱ	子育て教育都市					
	政策	04	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成					
	施策	07	小中学校・幼稚園の運営					
目的	区立学校及び幼稚園が地域や学校関係団体と公の交渉をし、円滑に学校運営を行うための経費							
対象者等	学校長、園長							
内容	・各学校（園）の規模や特別支援学級の有無等を考慮の上、予算の配分及び令達をする。 ・各学校（園）長が、社会通念上妥当と思われる範囲内で支出をする。 <支出内訳は下記のとおり> ・慶弔費（学校関係団体や町会等の役員または学校運営に密接に関係する個人に対する叙勲・表彰等の祝い、香典等） ・会費（学校関係団体や町会等が主催する総会、新年会、忘年会、懇親会、同窓会、行事等） ・接待費（区内・区外からの学校への来訪者の接待に係る経費） ・購読料（教育関係紙の購読に係る経費） ・見舞・緊急対策費（学校関係団体役員や町会等の役員、学校運営に関係する個人・児童・生徒のお見舞い等の経費）							
経過	平成11年7月8日 学校交際費の内訳及び支出基準（内規）制定 令和2～4年度は新型コロナウイルス感染拡大防止対策を講じ、一部の地域行事などが開催となった。 令和5年度からは通常通り開催。							
必要性	地域や学校関係団体との関係を密にし、学校運営を円滑に行うため必要である。							
実施方法	（ ☒ 直営 ） （ 直営の場合 ☒ 常勤職員 ☐ 会計年度任用職員 ）							
指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			4年度	5年度	6年度	7年度 見込み	目標値 (8年度)	
	① 慶弔費(件)	20	32	27	30	30		
	② 会 費(件)	100	345	353	349	350		
③ 接待費他(件)	294	246	200	223	230			
事務事業の分類			分類についての説明・意見等					
7年度		8年度						
継続		継続		地域に開かれた学校として円滑な関係を構築するため必要な経費であり、今後とも適正な執行に努める。				

(単位：千円)備考

行政費用の物件費の内訳は、小・中学校長、幼稚園長及びこども園長が支出した交際費である。5年度と比べて6年度は、地域行事などの開催頻度が微増したため、会費等の支出がやや増加した。

問題

問題点・課題の改善策

施

(实施	22	区	未实施	0	区	不明	0	区)
------	----	---	-----	---	---	----	---	----

議 会 質 問 状
況（要旨）

事務事業分析シート（令和7年度）

No1

事務事業コード	13-01-07		戦略プラン	☐ 協働	☒ 業務	☐ 財務	☐ 人事	
事務事業名	学校情報配信システム		部課名	教育委員会事務局教育総務課		課長名	浦田	
			担当者名	大谷		内線	3312	
事務事業を構成する小事業名 及び予算事業コード（7年度）	01-07-02		学校情報配信システム（幼稚園）					
	01-07-02		学校情報配信システム					
	01-12-01		学校情報配信システム（中学校）					
事務事業の種類	☒ 新規事業（ ☐ 7年度 ☐ 6年度）		☒ 建設事業		☒ それ以外の継続事業			
開始年度	平成 16	（ 2004 ）	年度	根拠				
終期設定	☐ 有 ☒ 無	（ ）	年度	法令等				
実施基準	☒ 法令基準内 ☐ 都基準内 ☒ 区独自基準		計画区分	☒ 計画 ☐ 非計画				
行政評価 事業体系	分野	VI	安全安心都市					
	政策	11	防災・防犯のまちづくり					
	施策	04	犯罪をゆるさないまちづくりの推進					
目的	子どもの安全に関わる緊急情報等を保護者の携帯電話等にアプリを活用したデジタル配信することにより、注意喚起を促し、子どもを犯罪から未然に守るようにする。また、日常の学校行事等の連絡等を行い、緊急時の受信・配信をスムーズに行えるようにする。							
対象者等	区立小中学校、幼稚園、こども園の児童・生徒・園児の保護者							
内容	〔システムで取り扱う内容〕 ☐ 事件や災害発生時等における連絡 ・区内で発生した不審者や事件・事故の速報及び学校対応 ・台風等自然災害時における学校対応 ☐ 学校行事等の日常の連絡 （例）・学校行事等の日程変更及び確認 ・健康管理に関する注意事項（インフルエンザ等の発生状況や注意喚起など） ・保護者会、個人面談、家庭訪問、PTA活動などの日程連絡 ・新型コロナウイルス感染症対策に伴う学級閉鎖や学校休業等における連絡 ☐ 区主催・後援イベントやお知らせ等のチラシをデジタル配信							
経過	平成15年12月 区個人情報保護審議会諮問・了承 平成16年 1月 小学校4校（六瑞・二峡・赤土・三日）で試行 平成16年 6月 小学校全校（23校）で実施 * 試行期間の延長及び対象校数の拡大で対応 平成17年 3月 中学校全校（10校）で実施 * 本稼動 平成18年 5月 幼稚園全園（8園）で実施 平成20年 4月 こども園で実施 平成22年 4月 汐入東小学校で実施 〔登録率・配信サービスの推移〕 近年の配信・登録状況は、各学校から保護者への連絡ツールとして定着し、特に新型コロナによる学校休業の連絡など重要性が高まったことから、高い登録率を維持できている。5年度末に「すぐメール」サービス終了に伴い、6年度から学校保護者デジタル連絡ツール「スクリレ」に一本化した。							
必要性	子どもの安全に関わる緊急情報を速やかに保護者に知らせることによって、子どもたちに注意喚起を促し、事件に巻き込まれることを未然に防ぐ効果が期待されるため、必要性は高い。また、保護者からも好評を得ていることから継続する必要性も高い。							
実施方法	（ 1直営 ） （ 直営の場合 ☒ 常勤職員 ☒ 会計年度任用職員 ） サービス名：学校と保護者をつなぐデジタル連絡ツール「スクリレ」 契約先：理想科学工業株式会社 手数料：1,337千円（令和6年度契約額）							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			4年度	5年度	6年度	7年度 見込み	目標値 (8年度)	
	①	登録率(%)（小学校）	97.9	96.1	99.75	99.8	99.8	登録のある児童数/全児童数 ～5年度12月、6年度～7月現在
	②	登録率(%)（中学校）	98.1	96.4	98.38	98.7	99.0	登録のある生徒数/全生徒数 ～5年度12月、6年度～7月現在
③	登録率(%)（幼稚園・こども園）	99.8	96.5	100	100	100	登録のある園児数/全園児数 ～5年度12月、6年度～7月現在	
事務事業の分類			分類についての説明・意見等					
7年度		8年度						
継続		継続		緊急時の連絡手段として、子どもの安全に関わる情報を共有していくため継続して実施する。6年度移行も新システムにて円滑に配信が出来ており、継続して配信を実施する。				

[illegible]

(単位：千円)												
行政コスト計算書	勘定科目			5年度	6年度	差額	勘定科目			5年度	6年度	差額
	行政費用	給与関係費	357	337	▲ 20	行政収入	地方税等	0	0	0		
		物件費	1,661	1,337	▲ 324		国庫支出金	0	0	0		
		維持補修費	0	0	0		都支出金	0	0	0		
		扶助費	0	0	0		分担金及び負担金	0	0	0		
		補助費等	0	0	0		使用料及び手数料	0	0	0		
		減価償却費	0	0	0		その他	0	0	0		
		不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0		行政収入合計(a)	0	0	0		
		賞与・退職給与引当金繰入額	39	33	▲ 6		行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 2,057	▲ 1,707	350		
		その他行政費用	0	0	0		金融収支差額(d)	0	0	0		
	行政費用合計(b)	2,057	1,707	▲ 350	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 2,057	▲ 1,707	350				
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0				
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 2,057	▲ 1,707	350				

備考

行政費用の物件費の内訳は、学校情報配信システム運用保守委託料である。

問題点・課題

・緊急時の連絡ツールとして、学校情報配信システムの必要性が高まっていることから、新規登録をスムーズに行えるよう周知や支援を行うことで、引き続き高い登録率を維持していく。

・令和6年度から使用する新システムにおいて区主催・後援等イベントチラシや区のお知らせのデジタル配信を開始したが配信件数が増加している。チラシ等のデジタル配信に対して保護者への理解、児童生徒にもイベント等が周知できるよう保護者・学校へ周知を促すとともに、事務負担軽減のため令和7年度からRPA導入する。

問題点・課題の改善策

	令和6年度に取り組む 具体的な改善内容	令和6年度に実施した 改善内容および評価	令和7年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	デジタル配信の内容を充実し、保護者が求める情報を迅速に配信する。新規登録・年度更新にあたって、学校へのフォローを行う。	前年度末から、新規登録や年度更新の学校側の事務手続きの情報提供を行った。またチラシ等デジタル配信により紙削減につながった。	デジタル配信件数が増加し、事務が煩雑なため、RPA導入する。また児童生徒にも見てもらえる方策を実施する。
②	システム移行にあたり、学校及び保護者に丁寧に周知を行い、円滑な移行を行う	システム移行にあたって、小・中学校や幼稚園に説明するとともに、保護者へも新旧システムを活用して周知を行った。	保護者が活用しやすいシステムになるよう、業者とも緊密に連携を取り合い、保護者の声を伝える。
③			

他 区 の 実 施 状 況	（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）					
	ただし、児童・生徒の保護者対象に実施している区のみ。					

況 議 会 （ 要 質	H17二定 「幼稚園での拡大実施について」 R5 R6予特 「スクリレの活用について」 R6 R5決特 「スクリレについて」
-------------------------	--

事務事業分析シート（令和7年度）

No1

事務事業コード		13-01-08		戦略プラン		☐ 協働 ☒ 業務 ☐ 財務 ☐ 人事		
事務事業名		教職員互助会補助		部課名		教育委員会事務局教育総務課		
				課長名		浦田		
		担当者名		伊藤		内線		
		3316						
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（7年度）		01-08-01		教職員互助会補助				
事務事業の種類		☐ 新規事業（ ☐ 7年度 ☐ 6年度）		☐ 建設事業		☒ それ以外の継続事業		
開始年度		昭和 27（ 1952 ）年度		根拠		荒川区教職員互助会に関する条例、荒川区教職員互助会補助金交付要綱		
終期設定		☒ 有 ☐ 無 令和 11（ 2029 ）年度		法令等				
実施基準		☐ 法令基準内 ☐ 都基準内 ☒ 区独自基準		計画区分		☐ 計画 ☒ 非計画		
行政評価事業体系		分野		Ⅱ		子育て教育都市		
		政策		04		心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成		
		施策		07		小中学校・幼稚園の運営		
目的		教職員相互の共済及び福利厚生を図るために組織されている荒川区教職員互助会に対して助成を行うことにより、教職員の生活の充実、福利厚生の増進を図ることを目的とする。						
対象者等		荒川区教職員互助会加入者 （荒川区立学校に勤務する小中学校教職員（校長、副校長、教諭、養護教諭、指導主事、都費事務職員、都費学校栄養職員、非常勤教員、特別支援教室専門員）会員数889人（R7. 5. 1現在））						
内容		☐ 事業内容 荒川区教職員互助会の福利厚生事業に対し補助するものである。 ・対象事業 親睦会、旅行会事業 ☐ 補助金額 区職員互助会との均衡を考慮し決定される。 ・H22年度から区職員互助会の補助金額が、会費から1千万円減額されたことに伴い、教職員互助会の補助金額については、補助率（（区職員互助会会費総額－1千万円）/会費（※年度当初見込））×教職員互助会会費とする。						
経過		☐ 根拠等 ・H11年度まで荒川区立学校関係団体補助金交付要綱に基づく交付。・H12年度から荒川区立学校関係団体補助金交付要綱の一部改正により、荒川区教職員互助会補助金交付要綱に基づく交付。 ☐ 対象事業 ・H9年度まで補助金対象事業は、共済給付事業（見舞金、祝金、弔慰金）及び事業費（レクリエーション、親睦会、旅行会、人間ドック）が対象。・H10年度から区職員互助会同様に、事業費のみ対象とする。・H24年度から事業費の親睦会・旅行会費のみ対象とする。 ☐ 会費及び補助金額 ・会費①給料の月額×10/1000（H14. 3まで）②一律1000円/1月（H14. 4～H24. 3）③一律500円/1月（H24. 4～） ・補助金額①会費に対し同額（H17. H18年度を除くH22. 3まで） ②区職員互助会と均衡を考慮し決定（H22. 4～）						
必要性		荒川区教職員互助会に関する条例に基づき組織された荒川区教職員互助会が実施する教職員に対する福利厚生事業は、教職員の生活の安定や福祉の向上を図ることを通じて、更なる公務の効率性の向上に資するものであることから、当該事業に対する補助金の交付は必要である。						
実施方法		（ ☐ 直営）（直営の場合 ☒ 常勤職員 ☐ 会計年度任用職員） 互助会が実施する事業のうち、補助対象事業に係る交付申請に基づき、補助金額を決定し支出する。対象事業完了後に、実績報告書を提出させ、補助金額を予算の範囲内において確定する。						
指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			4年度	5年度	6年度	7年度見込み	目標値（8年度）	
	①	親睦会・旅行会事業利用率（%）	100	100	100	100	100	会員数に対する事業利用者率
	②							
③								
事務事業の分類			分類についての説明・意見等					
7年度		8年度						
継続		継続		事業を通じて親睦を深めることにより、教職員の公務の効率性の向上に寄与することから、引き続き、区互助会との均衡を図り、財政状況に見合った事業を実施する。				

予算・決算額等の推移			元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
予算額			3,849	3,834	4,000	4,123	4,223	4,150	4,378
決算額（7年度は見込み）			3,610	3,644	3,838	3,827	3,887	3,866	4,378
実績 の 推 移	事項名（7年度は見込み）		元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
	会員数（人）		844	842	865	883	856	866	960
	補助率（％）		75	75	76	76	76	76	76
予算・決算の内訳									
令和5年度（決算）			令和6年度（決算）			令和7年度（予算）			
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	
負担金補助等	教職員互助会事業補助	3,887	負担金補助等	教職員互助会事業補助	3,866	負担金補助等	教職員互助会事業補助	4,378	

(単位：千円)										
行政コスト計算書	勘定科目		5年度	6年度	差額	勘定科目		5年度	6年度	差額
	行政費用	給与と関係費	357	337	▲ 20	行政収入	地方税等		0	0
		物件費		0	0		国庫支出金		0	0
		維持補修費		0	0		都支出金		0	0
		扶助費		0	0		分担金及び負担金		0	0
		補助費等	3,887	3,866	▲ 21		使用料及び手数料		0	0
		減価償却費		0	0		その他		0	0
		不納欠損・貸倒引当金繰入額		0	0		行政収入合計(a)	0	0	0
		賞与・退職給与と引当金繰入額	39	33	▲ 6	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 4,283	▲ 4,236	47	
		その他行政費用		0	0	金融収支差額(d)		0	0	
	行政費用合計(b)		4,283	4,236	▲ 47	通常収支差額(c)+(d)=(e)		▲ 4,283	▲ 4,236	47
	特別費用(g)			0	0	特別収入(f)			0	0
特別収支差額(f)-(g)=(h)		0	0	0	当期収支差額(e)+(h)		▲ 4,283	▲ 4,236	47	

備考

行政費用の補助費等の内訳は、荒川区教職員互助会に対する事業補助金である。

問題点・課題

区職員互助会との均衡を図りつつ、限られた財源の中で教職員のニーズを踏まえた事業に対して適正な補助を行う必要がある。

問題点・課題の改善策

	令和6年度に取り組む 具体的な改善内容	令和6年度に実施した 改善内容および評価	令和7年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	補助事業の適正な執行等について、引き続き必要な調査を定期的に行っていく。	互助会に対し定期的な調査を実施することにより、会費収入と補助金に見合う適正な福利厚生事業が行われていることを確認した。	補助事業の適正な執行等について、今後も引き続き必要な調査を行っていく。
②			
③			

他 区 施 状	(実施 5 区 未実施 17 区 不明 0 区)			
	実施：港、新宿、目黒、大田、江戸川 (R5.3新宿区教委調査)			

状況の実

議 会 質 問 状 況 （ 要 旨 ）	
--	--

事務事業分析シート（令和7年度）

No1

事務事業コード	13-01-09		戦略プラン	☐ 協働	☒ 業務	☐ 財務	☐ 人事	
事務事業名	児童交通安全対策費		部課名	教育委員会事務局教育総務課		課長名	浦田	
			担当者名	赤間		内線	3316	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（7年度）		01-07-01	児童交通安全対策					
事務事業の種類	☒ 新規事業（ ☐ 7年度 ☐ 6年度）		☐ 建設事業		☒ それ以外の継続事業			
開始年度	昭和 59（ 1984 ）年度	根拠						
終期設定	☐ 有 ☒ 無（ ）年度	法令等						
実施基準	☐ 法令基準内 ☐ 都基準内 ☒ 区独自基準		計画区分	☒ 計画 ☐ 非計画				
行政評価事業体系	分野	VI	安全安心都市					
	政策	11	防災・防犯のまちづくり					
	施策	04	犯罪をゆるさないまちづくりの推進					
目的	区立小学校に通学する児童の登下校時の交通安全を確保するとともに、交通安全について指導を行う。							
対象者等	区立小学校に通学する児童 児童数：8, 924人（令和7年5月1日現在）							
内容	・事業概要 区立小学校通学路上の主に交差点等74か所に児童通学案内指導員を配置し、児童に対する通学案内及び安全指導を行う。 ・指導員配置状況 【配置箇所】区立小学校通学路上の74か所・74人 【配置期間】4月～3月 ※ ただし、夏期休業期間中についてはプール指導日に配置。また、平日開校記念日については業務はなし。土曜授業・三季休業中の補習授業日については必要に応じた時間に配置する。 【配置時間】通常：登校時 1時間 ※準備等含む 下校時 2時間 ※下校時は生徒の下校時刻に合わせ実施。学校、曜日により異なる。準備等含む。水曜日は1時間で実施。 4月：4月については新入学児童対策月とし、上記のほか、新入学児童の下校時刻にも配置する。 あらかわ寺子屋等学校行事実施に伴い下校時刻が遅くなった場合にも配置する。							
経過	・学童擁護員の廃止に伴う代替措置として、昭和59年度は「シルバー人材センター」に委託。 ・昭和60年度から町会・交通安全協会・PTA等の地域関係団体で構成された「あらかわ児童交通安全会」に委託。 ・業務の内容を変えず更に効率的な運営を図るため平成11年度から「シルバー人材センター」に委託先を変更し経費削減を図る。 ・平成26年10月からあらかわ寺子屋の実施に伴い、寺子屋実施後の下校時刻にも配置している。 ・新型コロナウイルス感染症対策による学校の臨時休業に伴い、令和2年3月は低学年・特別支援の児童のための配置のみを行った。令和2年度の4月と5月は配置を行わず、分散登校開始の同年6月1日から再開した。また、夏季休業期間を短縮した影響で、同年7月から8月の間における授業日に配置を行った。令和4年2月からのオンライン授業期間には一部の学校で配置の時間帯を変更した。 ・令和5年度から尾久第六小学校とひぐらし小学校で各1箇所配置増とした。							
必要性	区立小学校に通学する児童の交通安全の確保や地域ぐるみの交通安全意識の普及、交通事故防止の面など必要性は高い。							
実施方法	（3委託）（直営の場合 ☐ 常勤職員 ☐ 会計年度任用職員） 委託業務名：児童通学案内業務委託 委託先：荒川区シルバー人材センター 委託料：66,869,983円（令和7年度）							
指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			4年度	5年度	6年度	7年度見込み	目標値(8年度)	
	①	指導員配置時における交通事故発生件数（件）	0	0	0	0	0	
	②							
③								
事務事業の分類			分類についての説明・意見等					
7年度	8年度							
推進	推進	通学する児童の交通安全の確保のため継続して推進する。						

予算・決算額等の推移		元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
予算額		55,676	58,808	57,930	59,291	62,859	65,416	66,870
決算額（7年度は見込み）		51,106	47,595	53,955	56,166	60,164	63,033	66,870
実績の推移	事項名（7年度は見込み）	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
	小学校数	24	24	24	24	24	24	24
	児童数	8,886	9,006	9,036	9,107	9,072	8,963	8,924
	指導員配置（箇所・人）	71	71	71	72	74	74	74

[illegible]

(単位：千円)										
行政コスト計算書	勘定科目		5年度	6年度	差額	勘定科目		5年度	6年度	差額
	行政費用	給与と関係費	357	337	▲ 20	行政収入	地方税等	0	0	0
		物件費	60,164	63,033	2,869		国庫支出金	0	0	0
		維持補修費	0	0	0		都支出金	0	0	0
		扶助費	0	0	0		分担金及び負担金	0	0	0
		補助費等	0	0	0		使用料及び手数料	0	0	0
		減価償却費	0	0	0		その他	0	0	0
		不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0		行政収入合計(a)	0	0	0
		賞与・退職給与と引当金繰入額	39	33	▲ 6		行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 60,560	▲ 63,403	▲ 2,843
		その他行政費用	0	0	0		金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)		60,560	63,403	2,843	通常収支差額(c)+(d)=(e)		▲ 60,560	▲ 63,403	▲ 2,843
	特別費用(g)		0	0	0	特別収入(f)		0	0	0
	特別収支差額(f)-(g)=(h)		0	0	0	当期収支差額(e)+(h)		▲ 60,560	▲ 63,403	▲ 2,843

備考

行政費用の物件費の内訳は、シルバー人材センターへの児童通学案内等業務委託料である。

問題点・課題

- ・現状では、目標である事故件数0を達成している。今後も児童の交通事故を未然に防ぐため、交通状況の変化等に合わせ学校と連絡を取り合いながら配置箇所の見直しを行っていく。
- ・委託先であるシルバー人材センター会員のより一層の資質向上を図るため、同センターへ引き続き、会員への研修等の実施や指導の充実を求めていく。

問題点・課題の改善策

	令和6年度に取り組む 具体的な改善内容	令和6年度に実施した 改善内容および評価	令和7年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	委託先に対して研修等を実施し、児童の安全を確保するため十分な資質のある人材の配置を求めている。	従事者の資質向上を図るため、区民等の問合せや意見を同委託先に対し、情報共有を行い、適切な改善を促すなどの指導を行った。	更なる人材の資質向上と適切な人員配置について委託先と連携して努めていく。
②			
③			

施 状 況	他 区 の 実 況	(実施 18 区 未実施 1 区 不明 3 区)
		シルバー委託14区(千代田、港、新宿、江東、品川、渋谷、中野、杉並、豊島、北、板橋、練馬、足立、葛飾)・民間委託(中央、墨田)・会計年度任用職員(目黒)・委託用務職員(世田谷)・未実施…台東区(S60.4廃止)※廃止後はボランティアにより実施。

議 會 質 問 状 況 （ 要 旨 ）	
--	--

事務事業分析シート（令和7年度）

No1

事務事業コード	13-01-10		戦略プラン	☐ 協働	☒ 業務	☐ 財務	☐ 人事	
事務事業名	児童安全推進員		部課名	教育委員会事務局教育総務課		課長名	浦田	
			担当者名	伊藤		内線	3316	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（7年度）	01-07-03		児童安全推進員					
	01-09-01		児童安全推進員					
	01-12-01		児童安全推進員					
事務事業の種類	☒ 新規事業（ ☐ 7年度 ☐ 6年度）		☐ 建設事業		☒ それ以外の継続事業			
開始年度	平成 17	（ 2005 ）	年度	根拠				
終期設定	☐ 有 ☒ 無	（ ）	年度	法令等				
実施基準	☒ 法令基準内 ☐ 都基準内 ☒ 区独自基準		計画区分	☒ 計画 ☐ 非計画				
行政評価事業体系	分野	VI	安全安心都市					
	政策	11	防災・防犯のまちづくり					
	施策	04	犯罪をゆるさないまちづくりの推進					
目的	区立小学校の児童の授業中及びこども園、幼稚園（預かり教育を行う園）の降園時の安全を確保するため、学校等の出入口等に児童安全推進員を配置する。							
対象者等	区立小学校、区立こども園及び区立日暮里幼稚園に通学する児童 児童数 小学校：8,924人、こども園：89人、幼稚園（4園）：212人（令和7年5月1日現在） ※幼稚園は、教育課程終了後から午後6時まで預かり教育を行う園のみ対象とする。							
内容	○事業概要 学校の出入口（玄関）等に常駐し、校内の安全確保のために来校者への応対等を行い、不審者に対して速やかに対応できる人的体制を整備する。不審者を発見した場合には、教職員に緊急通報を行う。 ○配置数 第三瑞光・汐入東・ひぐらしを除く小学校 各1箇所、こども園 1箇所、幼稚園（日暮里、南千住第二、花の木、尾久第二）各1箇所、第三瑞光・汐入東 各3箇所 ※令和元年度は汐入東4箇所 ひぐらし 2箇所 計34箇所（人） ○日数 小学校：三季休業日（プール等授業日は実施日）を除く、児童登校日 こども園及び幼稚園（4園）：園児登園日 ○時間 小学校：基本 午前8時00分～午後3時45分の7時間 ※小学校は学校に合わせ勤務時間を設定 こども園：午後5時00分～午後7時30分の2時間30分 幼稚園（4園）：午後5時00分～午後6時30分の1時間30分							
経過	・平成17年度から実施し、平成18年度からは夏季休業中のプール授業日にも配置している。 ・平成26年10月からあらかわ寺子屋実施に伴い寺子屋実施時間にも配置している。 ・令和元年度から、教育課程終了後から午後6時まで預かり教育を行う日暮里幼稚園の降園時間帯についても配置している。 ・新型コロナウイルス感染症対策による学校の臨時休業に伴い、令和2年3月はこども園及び小学校低学年・特別支援の児童のための配置のみを行った。令和2年の4月は同年4月10日までこども園の配置のみを行った。5月は配置を行わず、分散登校開始の同年6月1日から再開した。また、夏季休業期間を短縮した影響で、同年7月から8月の間における授業日に配置を行った。令和3年度は緊急事態宣言発令やまん延防止重点措置に留意しながら、通常通り実施した。 ・令和7年度から、幼稚園の預かり教育拡充に伴い幼稚園3園（南千住第二、花の木、尾久第二）各1箇所及び、ひぐらし小の増設校舎に伴う1箇所にも配置する。							
必要性	区立小学校の授業中、こども園及び幼稚園の降園時の安全確保や、地域ぐるみでの防犯意識の向上及び防犯対策の面など必要性は高い。							
実施方法	（ 3委託 ） （ 直営の場合 ☐ 常勤職員 ☐ 会計年度任用職員 ） 委託件名：児童見守り推進業務委託 委託先：荒川区シルバー人材センター 委託料：60,607,893円（令和7年度）							
指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			4年度	5年度	6年度	7年度見込み	目標値(8年度)	
	①	小学校等内における犯罪発生件数	0	0	0	0	0	
	②							
③								
事務事業の分類			分類についての説明・意見等					
7年度	8年度							
推進	推進	児童の安全確保のため継続して推進する。						

予算・決算額等の推移			元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
予算額			50,775	53,050	51,265	51,758	53,862	56,519	60,662
決算額（7年度は見込み）			46,788	42,924	48,094	49,203	50,969	52,571	60,662
実績 の 推 移	事項名（7年度は見込み）		元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
	小学校数		24	24	24	24	24	24	24
	児童数		8,886	9,006	9,036	9,107	9,072	8,963	8,924
	こども園、幼稚園配置数		2	2	2	2	2	2	5
	園児数		217	226	211	184	184	199	212
予算・決算の内訳									
令和5年度（決算）			令和6年度（決算）			令和7年度（予算）			
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	
委託料	児童安全推進委託業務	50,969	委託料	児童安全推進委託業務	52,571	委託料	児童安全推進委託業務	60,612	
需用費	消耗品等	0	需用費	消耗品等	0	需用費	消耗品等	50	

(単位：千円)										
行政コスト計算書	勘定科目		5年度	6年度	差額	勘定科目		5年度	6年度	差額
	行政費用	給与関係費	357	337	▲ 20	行政収入	地方税等	0	0	0
		物件費	50,969	52,571	1,602		国庫支出金	0	0	0
		維持補修費	0	0	0		都支出金	0	0	0
		扶助費	0	0	0		分担金及び負担金	0	0	0
		補助費等	0	0	0		使用料及び手数料	0	0	0
		減価償却費	0	0	0		その他	0	0	0
		不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0		行政収入合計(a)	0	0	0
		賞与・退職給与引当金繰入額	39	33	▲ 6		行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 51,365	▲ 52,941	▲ 1,576
		その他行政費用	0	0	0		金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)		51,365	52,941	1,576	通常収支差額(c)+(d)=(e)		▲ 51,365	▲ 52,941	▲ 1,576
	特別費用(g)		0	0	0	特別収入(f)		0	0	0
	特別収支差額(f)-(g)=(h)		0	0	0	当期収支差額(e)+(h)		▲ 51,365	▲ 52,941	▲ 1,576

借	行政費用の物件費の内訳は、シルバー人材センターへの児童安全推進業務委託料である。
---	--

問題点	・現状では、小学校及びこども園並びに日暮里幼稚園内の事件件数は0を達成することができている。今後とも油断せず業務を行っていくようシルバー人材センターに求めていく。 ・委託先である同センター会員のより一層の資質向上を図るため、同センターへ引き続き会員への研修等の実施や指導の充実を求めていく。
-----	--

問題点・課題の改善策

	令和6年度に取り組む 具体的な改善内容	令和6年度に実施した 改善内容および評価	令和7年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	児童の安全の確保を目的に会員への指導や研修等の実施により引き続き委託先に求めていく。	従事者の資質向上を図るため、区民等の問合せや意見を同委託先に対し、情報共有を行い、適切な改善を促すなどの指導を行った。	更なる児童の安全を確保するため適切な人材の配置と資質向上を委託先と連携して努めていく。
②			
③			

施 状 況	地区の実	(実施 10 区 未実施 12 区 不明 0 区)
		(世田谷、渋谷、杉並、港：民間警備員) (大田：正規又は委託用務員) (墨田：委託用務員) (千代田、板橋：シルバー委託) (文京：シルバー委託と区費用用務員の一部) (練馬：学校からの依頼に応じて民間警備員を派遣し、一部保護者によるボランティアを配置)

議 会 質 問 状
況（要旨）

事務事業分析シート（令和7年度）

No1

事務事業コード		13-01-11		戦略プラン		☐ 協働 ☒ 業務 ☐ 財務 ☐ 人事		
事務事業名		学校安全パトロール		部課名		教育委員会事務局教育総務課		
				課長名		浦田		
				担当者名		赤間		
				内線		3316		
事務事業を構成する小事業名 及び予算事業コード（7年度）		01-07-04		学校安全パトロール				
事務事業の種類		☐ 新規事業（ ☐ 7年度 ☐ 6年度）		☐ 建設事業		☒ それ以外の継続事業		
開始年度		平成 17（ 2005 ）年度		根拠				
終期設定		☐ 有 ☒ 無（ ）年度		法令等				
実施基準		☐ 法令基準内 ☐ 都基準内 ☒ 区独自基準		計画区分		☒ 計画 ☐ 非計画		
行政評価 事業体系		分野		VI 安全安心都市				
		政策		11 防災・防犯のまちづくり				
		施策		04 犯罪をゆるさないまちづくりの推進				
目的		小学校低学年児童（主に1年～2年生）の下校時間帯における付き添いや見回りを行い、児童の安全を確保するとともに、教職員及びボランティア等による見守りを行うことで、地域ぐるみの児童の安全の推進を図る。						
対象者等		区立小学校に通学する低学年児童 1年～2年の児童数 2,793人(令和7年5月1日現在)						
内容		○事業概要 小学校低学年児童の下校時間帯における集団下校に付き添い、児童が通学路から離れることなく安全に帰宅しているか見守る。また、通学路等帰宅経路において工事実施等による危険箇所や異常がないかなどの確認を行う。 ・配置数 4月:各学校4～7か所（計124か所・人） 5月～3月:各学校3～7か所（計110か所・人） ※4月は新入学児童の対応で増 ・配置日 学校授業日（土曜授業、三季休業中のプール授業補習授業日を含む） ・時間 原則各学校の下校時間に合わせ1時間30分 ○ボランティア活動内容 登録ボランティア数 166人（令和7年5月現在） 小学校へボランティア登録を行い、都より支給される腕章を着用し、小学校低学年の登下校時間帯に犬の散歩や花だんの水やりをしながら児童への声掛けをして見守り活動をする。						
経過		・平成17年12月 荒川区シルバー人材センターにパトロール事業の委託を開始 ※下校時の小学校児童が犠牲となる事件が相次いだことをきっかけに安全対策の 一環として事業開始 ・平成20年 1月 あらかわ児童安全フォーラムの開催 3月 「親子で育む子ども防犯力向上マニュアル」作成・配付 （初年度は全児童の保護者を対象に、平成20年度以降は新入学児童の保護者を対象に配付） ・平成26年10月 あらかわ寺子屋参加児童の下校時もパトロール対象とする ・新型コロナウイルス感染症対策による学校の臨時休業に伴い、令和2年3月は低学年・特別支援の児童のための配置のみを行った。令和2年度の4月と5月は配置を行わず、分散登校開始の同年6月1日から再開した。また、夏季休業期間を短縮した影響で、同年7月から8月の間における授業日に配置を行った。令和4年2月からのオンライン授業期間には一部の学校で配置の時間帯を変更した。 ・第二日暮里小学校の交通量が多く見守りが必要な箇所について、令和7年度から1箇所配置増とした。						
必要性		児童の安全対策のために必要である。						
実施方法		（ 2一部委託 ） （ 直営の場合 ☐ 常勤職員 ☐ 会計年度任用職員 ） 委託業務名：児童下校時見守り業務委託 委託先：荒川区シルバー人材センター 委託料：46,531,739円（令和7年度）						
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			4年度	5年度	6年度	7年度 見込み	目標値 (8年度)	
	①	パトロール中の犯罪事故等発生件数（件）	0	0	0	0	0	
	②							
③								
事務事業の分類			分類についての説明・意見等					
7年度	8年度							
重点的に推進		重点的に推進	見守りを行うことにより事故等の発生を抑止するため、極めて優先度は高い。					

予算・決算額等の推移		元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
予算額		36,256	39,764	39,809	40,103	42,444	45,435	46,532
決算額（7年度は見込み）		33,206	33,005	36,475	37,756	39,926	42,981	46,532
実績の推移	事項名（7年度は見込み）	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
	小学校数	24	24	24	24	24	24	24
	児童数（小学校1年～2年）	2,955	3,004	3,135	3,118	3,047	2,920	2,793

[illegible]

(単位：千円)												
行政コスト計算書	勘定科目			5年度	6年度	差額	勘定科目			5年度	6年度	差額
	行政費用	給与関係費	357	337	▲ 20	行政収入	地方税等	0	0	0		
		物件費	39,926	42,797	2,871		国庫支出金	2,087	2,201	114		
		維持補修費	0	0	0		都支出金	2,087	2,201	114		
		扶助費	0	0	0		分担金及び負担金	0	0	0		
		補助費等	0	184	184		使用料及び手数料	0	0	0		
		減価償却費	0	0	0		その他	0	0	0		
		不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0		行政収入合計(a)	4,174	4,402	228		
		賞与・退職給与引当金繰入額	39	33	▲ 6		行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 36,148	▲ 38,949	▲ 2,801		
		その他行政費用	0	0	0		金融収支差額(d)	0	0	0		
	行政費用合計(b)			40,322	43,351	3,029	通常収支差額(c)+(d)=(e)			▲ 36,148	▲ 38,949	▲ 2,801
	特別費用(g)			0	0	0	特別収入(f)			0	0	0
特別収支差額(f)-(g)=(h)			0	0	0	当期収支差額(e)+(h)			▲ 36,148	▲ 38,949	▲ 2,801	

備考	行政費用の物件費の内訳はシルバー人材センターへのパトロール業務委託料等である。また、補助費等の内訳は、子ども・子育て交付金の返還金である。
----	---

問題点	・ これまでに見守り活動中における事故件数は0を達成している。今後も交通状況等の変化に対応した実施体制の整備を図ることにより、事故等を未然に防ぐよう努める。 ・ 委託先であるシルバー人材センター会員のより一層の資質向上を図るため、同センターへ引き続き会員への研修等の実施や指導の充実を求めている。
-----	---

問題点・課題の改善策

	令和6年度に取り組む 具体的な改善内容	令和6年度に実施した 改善内容および評価	令和7年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	委託先に対して研修等を実施し、 児童の安全を確保するため十分な資 質のある人材の配置を求めている。	従事者の資質向上を図るため、区 民等の問合せや意見を同委託先に対 し、情報共有を行い、適切な改善を 促すなどの指導を行った。	更なる人材の資質向上と適切な 人員配置について委託先と連携し て努めている。
②			
③			

他 区 の 施 状 況	(実施 14 区 未実施 8 区 不明 0 区)			
	シルバー委託12区(千代田、新宿、文京、台東、江東、品川、渋谷、中野、杉並、豊島、北、足立)民間委託4区(港、世田谷、渋谷、杉並)未実施区はボランティア等の見守りを実施			

議 会 質 問 状
況 (要 旨)

事務事業分析シート（令和7年度）

No1

事務事業コード	13-01-12		戦略プラン	☐ 協働	☒ 業務	☐ 財務	☐ 人事	
事務事業名	学校夜間管理（小学校）		部課名	教育委員会事務局教育総務課		課長名	浦田	
			担当者名	伊藤		内線	3316	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（7年度）	01-04-02	学校夜間管理費（小学校）						
事務事業の種類	☐ 新規事業（ ☐ 7年度 ☐ 6年度）		☐ 建設事業		☒ それ以外の継続事業			
開始年度	昭和 59	（ 1984 ）	年度	根拠	学校教育法、同施行令、同施行規則			
終期設定	☐ 有 ☒ 無	（ ）	年度	法令等				
実施基準	☐ 法令基準内	☐ 都基準内	☒ 区独自基準	計画区分	☐ 計画	☒ 非計画		
行政評価事業体系	分野	VI	安全安心都市					
	政策	11	防災・防犯のまちづくり					
	施策	04	犯罪をゆるさないまちづくりの推進					
目的	学校夜間管理における機械警備の導入に伴い、夜間の来校者、学校施設利用者等への対応を図る必要があるため、各学校に学校管理員を配置し、学校施設の管理及び安全確保を図る。							
対象者等	全小学校24校							
内容	・ 事業内容 学校警備職員の廃止に伴い、夜間の学校来校者及び施設利用者への対応を行うため、各小学校に学校管理員を配置（計24人）する。 ・ 学校管理員職務内容 学校施設を開放する時間帯の来校者の受付、学校内の点検（戸締り、消灯等）、安全ステーションの消灯、学校管理日誌の記入、退勤時機械警備セット等の学校施設管理業務を行う。 ・ 配置日及び勤務時間 平日 16時45分～21時45分 土曜授業日 授業等終了後5時間 ※上記の実施方法を基本とするが、平成27年度から、本来実施する日に実施しないことがあらかじめ決まっている場合には、1か月前までに教育総務課に申請することで、実施する予定のない日の8時00分から21時45分までの間に、5時間を振り替えることができるものとした。							
経過	学校への機械警備導入（昭和59年度～平成元年度）に伴い、学校施設開放等の対応及び機械警備のセット等、施設管理業務を行う者として、各学校から推薦を受けて、教育委員会で臨時職員として管理員を採用してきた。しかし、業務時間が夕方から夜間であること、継続的に雇用する必要があること等により、管理員を各校で探することが困難な状況となっていた。このため、平成18年度からは「荒川区シルバー人材センター」に委託することとなった。また、管理員の配置を柔軟にしてほしいとの学校からの要望を踏まえ、平成27年度から、夜間管理業務の業務実施日の振り替えを行うこととした。 新型コロナウイルス感染症対策による学校の臨時休業等に伴い、令和2年3月2日～令和2年6月14日まで配置を行わなかった。また、緊急事態宣言期間中においては業務を短縮して実施し、令和3年10月1日より通常業務とした。							
必要性	夜間における学校施設開放時の適切な施設の使用及び安全の確保、来校者等への受付対応のほか、機械警備を設定し適切な学校の管理を図るため必要である。							
実施方法	（ 3委託 ） （ 直営の場合 ☐ 常勤職員 ☐ 会計年度任用職員 ） 委託業務名：学校夜間管理業務委託 委託先：荒川区シルバー人材センター 委託料：37,917,171円（令和7年度）							
指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			4年度	5年度	6年度	7年度見込み	目標値(8年度)	
	①	学校夜間管理員の配置時間帯における事件及び事故数（件）	0	0	0	0	0	
	②							
③								
事務事業の分類			分類についての説明・意見等					
7年度	8年度							
継続		継続	夜間における学校施設の適切な管理及び安全の確保を図るため、継続して実施する必要がある。					

[illegible]

(単位：千円)										
行政コスト計算書	勘定科目		5年度	6年度	差額	勘定科目		5年度	6年度	差額
	行政費用	給与と関係費	357	337	▲ 20	行政収入	地方税等	0	0	0
		物件費	35,308	36,697	1,389		国庫支出金	0	0	0
		維持補修費	0	0	0		都支出金	0	0	0
		扶助費	0	0	0		分担金及び負担金	0	0	0
		補助費等	0	0	0		使用料及び手数料	0	0	0
		減価償却費	0	0	0		その他	0	0	0
		不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0		行政収入合計(a)	0	0	0
		賞与・退職給与と引当金繰入額	39	33	▲ 6		行政収支差額(a)－(b)＝(c)	▲ 35,704	▲ 37,067	▲ 1,363
		その他行政費用	0	0	0		金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)		35,704	37,067	1,363	通常収支差額(c)＋(d)＝(e)		▲ 35,704	▲ 37,067	▲ 1,363
	特別費用(g)		0	0	0	特別収入(f)		0	0	0
	特別収支差額(f)－(g)＝(h)		0	0	0	当期収支差額(e)＋(h)		▲ 35,704	▲ 37,067	▲ 1,363

備考

問題点・課題

・現状として、学校夜間管理員の配置時間帯における事件件数0という指標を達成しており、引き続き現状の成果を維持するよう努める。

・委託先であるシルバー人材センター会員のより一層の資質向上を図るため、同センターへ引き続き会員への研修等の実施や指導の充実を求めている。

問題点・課題の改善策

	令和6年度に取り組む 具体的な改善内容	令和6年度に実施した 改善内容および評価	令和7年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	従事者への指導や研修等の実施により、人材の資質向上と適切な人員配置について引き続き委託先に対して求めていく。	従事者の資質向上を図るため、区民等の問合せや意見を同委託先に対し、情報共有を行い、適切な改善を要請した。	業務の質をより一層向上させるため、適切な指導や人材の配置について委託先と連携して努めていく。
②			
③			
他 区 の 実 況 （ 要 旨 ）	（実施 18 区 未実施 4 区 不明 0 区） 台東・北・板橋・江戸川→機械警備のみで夜間の施設管理を行っており、管理員は配置していない。		

事務事業分析シート（令和7年度）

No1

事務事業コード	13-01-13		戦略プラン	☐ 協働	☒ 業務	☐ 財務	☐ 人事	
事務事業名	学校夜間管理（中学校）		部課名	教育委員会事務局教育総務課		課長名	浦田	
			担当者名	伊藤		内線	3316	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（7年度）	01-04-02	学校夜間管理費（中学校）						
事務事業の種類	☒ 新規事業（ ☐ 7年度 ☐ 6年度）		☐ 建設事業		☒ それ以外の継続事業			
開始年度	昭和 59（ 1984 ）年度	根拠	学校教育法、同施行令、同施行規則					
終期設定	☐ 有 ☒ 無（ ）年度	法令等						
実施基準	☐ 法令基準内	☐ 都基準内	☒ 区独自基準	計画区分	☐ 計画	☒ 非計画		
行政評価事業体系	分野	VI	安全安心都市					
	政策	11	防災・防犯のまちづくり					
	施策	04	犯罪をゆるさないまちづくりの推進					
目的	学校夜間管理における機械警備の導入に伴い、夜間の来校者、学校施設利用者等への対応を図る必要があるため、各学校に学校管理員を配置し、学校施設の管理及び安全確保を図る。							
対象者等	全中学校10校及び諏訪台中学校第二グラウンドの計11カ所							
内容	・ 事業内容 学校警備職員の廃止に伴い、夜間の学校来校者及び施設利用者への対応を行うため、各中学校及び諏訪台中学校第二グラウンドに学校管理員を配置（計11人）する。 ・ 学校管理員職務内容 学校施設を開放する時間帯の来校者の受付、学校内の点検（戸締り、消灯等）、学校管理日誌の記入、退勤時機械警備セット等の学校施設管理業務を行う。 ・ 配置日及び勤務時間 平日 16時45分～21時45分 土曜授業日 授業等終了後5時間 ※上記の実施方法を基本とするが、平成27年度から、本来実施する日に実施しないことがあらかじめ決まっている場合には、1か月前までに教育総務課に申請することで、実施する予定のない日の8時00分から21時45分までの間に、5時間を振り替えることができるものとした。							
経過	学校への機械警備導入（昭和59年度～平成元年度）に伴い、学校施設開放等の対応及び機械警備のセット等、施設管理業務を行う者として、各学校から推薦を受けて、教育委員会で臨時職員として管理員を採用してきた。しかし、業務時間が夕方から夜間であること、継続的に雇用する必要があること等により、管理員を各校で探すことが困難な状況となっていた。このため、平成18年度からは「荒川区シルバー人材センター」に委託することとなった。また、管理員の配置を柔軟にしてほしいとの学校からの要望を踏まえ、平成27年度から、夜間管理業務の業務実施日の振り替えを行うこととした。 新型コロナウイルス感染症対策による学校の臨時休業等に伴い、令和2年3月2日～令和2年6月14日まで配置を行わなかった。また、緊急事態宣言期間中においては業務を短縮して実施し、令和3年10月1日より通常業務とした。							
必要性	夜間における学校施設開放時の適切な施設の使用及び安全の確保、来校者等への受付対応のほか、機械警備を設定し適切な学校の管理を図るため必要である。							
実施方法	（ 3委託 ） （ 直営の場合 ☐ 常勤職員 ☐ 会計年度任用職員 ） 委託業務名：学校夜間管理業務委託 委託先：荒川区シルバー人材センター 委託料：17,309,741円（令和7年度）							
指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			4年度	5年度	6年度	7年度見込み	目標値(8年度)	
	①	学校夜間管理員の配置時間帯における事件及び事故数（件）	0	0	0	0	0	
	②							
③								
事務事業の分類			分類についての説明・意見等					
7年度	8年度							
継続		継続	夜間における学校施設の適切な管理及び安全の確保を図るため、継続して実施する必要がある。					

[illegible]

(単位：千円)												
行政コスト計算書	勘定科目			5年度	6年度	差額	勘定科目			5年度	6年度	差額
	行政費用	給与関係費	357	337	▲ 20	行政収入	地方税等	0	0	0		
		物件費	16,073	16,755	682		国庫支出金	0	0	0		
		維持補修費	0	0	0		都支出金	0	0	0		
		扶助費	0	0	0		分担金及び負担金	0	0	0		
		補助費等	0	0	0		使用料及び手数料	0	0	0		
		減価償却費	0	0	0		その他	0	0	0		
		不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0		行政収入合計(a)	0	0	0		
		賞与・退職給与引当金繰入額	39	33	▲ 6		行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 16,469	▲ 17,125	▲ 656		
		その他行政費用	0	0	0		金融収支差額(d)	0	0	0		
	行政費用合計(b)			16,469	17,125	656	通常収支差額(c)+(d)=(e)			▲ 16,469	▲ 17,125	▲ 656
	特別費用(g)			0	0	0	特別収入(f)			0	0	0
特別収支差額(f)-(g)=(h)			0	0	0	当期収支差額(e)+(h)			▲ 16,469	▲ 17,125	▲ 656	

供	行政費用の物件費の内訳は、シルバー人材センターへの学校夜間管理等業務委託料である。
---	---

問題点	・現状として、学校夜間管理員の配置時間帯における事件件数0という指標を達成しており、引き続き現状の成果を維持するよう努める。 ・委託先であるシルバー人材センター会員のより一層の資質向上を図るため、同センターへ引き続き会員への研修等の実施や指導の充実を求めている。
-----	--

問題点・課題の改善策

	令和6年度に取り組む 具体的な改善内容	令和6年度に実施した 改善内容および評価	令和7年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	業務の質をより向上させるため、 従事者の指導や適材適所の配置を委 託先に対して求めていく。	従事者の資質向上を図るため、区 民等の問合せや意見を同委託先に対 し、情報共有を行い、適切な改善を 要請した。	業務の質をより向上させるた め、適切な指導や人材の配置につ いて委託先と連携して努めてい く。
②			
③			

他 区 施 状	(実施 18 区 未実施 4 区 不明 0 区)			
	台東・北・板橋・江戸川一機械警備のみで夜間の施設管理を行っており、管理員は配置していない。			

議 会 質 問 状
況 (要 旨)

事務事業分析シート（令和7年度）

No1

事務事業コード		13-01-14		戦略プラン		☐ 協働 ☒ 業務 ☐ 財務 ☐ 人事			
事務事業名		教育委員会の点検・評価		部課名		教育委員会事務局教育総務課			
				担当者名		吉田			
		01-02-05		教育委員会の点検・評価		課長名		浦田	
						内線		3312	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（7年度）									
事務事業の種類		☐ 新規事業（ ☐ 7年度 ☐ 6年度）		☐ 建設事業		☒ それ以外の継続事業			
開始年度		平成 20（ 2008 ）年度		根拠		地方教育行政の組織及び運営に関する法律			
終期設定		☐ 有 ☒ 無（ ）年度		法令等		荒川区教育委員会の事務点検・評価実施要綱			
実施基準		☒ 法令基準内 ☐ 都基準内 ☒ 区独自基準		計画区分		☐ 計画 ☒ 非計画			
行政評価事業体系		分野		Ⅶ		計画推進のために			
		政策		14		積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進			
		施策		03		事務の適正・公正な執行			
目的		教育委員会がその権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出し、公表することにより、効果的な教育行政の推進に資するとともに、住民への説明責任を果たす。							
対象者等		点検・評価対象：教育委員会の権限に属する事務							
内容		平成19年6月に、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部が改正され、平成20年度から、すべての教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検・評価を行い、議会に提出するとともに公表することが義務付けられた。また、点検・評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることとされた。 この法改正に基づき、前年度を中心に教育委員会の活動を振り返るとともに、教育委員会の主要施策について、教育委員会自らが点検・評価を行い、学識経験者の意見を付した報告書を作成し、議会への報告及び公表を行う。							
経過		平成19年6月 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律公布 平成20年4月 同法施行 平成20年度～点検・評価実施 平成27年度～平成30年度 対象事業を3事業とし、それぞれ1名の学識経験者による点検・評価を実施 【平成27年度「あらかわ寺子屋」事業、学校図書館のさらなる充実、特別支援教育の充実】【平成28年度：キャリア教育、伝統・文化理解教育、国際理解教育】【平成29年度：幼児教育、道徳教育、子どもの安全対策】【平成30年度：学校パワーアップ事業、英語教育、教員の育成】 令和元年度～ 対象事業を絞り、複数の学識経験者による点検・評価を実施 【令和元年度：国語教育（赤堀博行氏・興水かおり氏）】【令和2年度：算数・数学教育（西村圭一氏・羽中田彩記子氏）】【令和3年度：英語教育（工藤洋路氏・小川隆夫氏）】【令和4年度：社会科・理科教育（千葉昇氏・小林輝明氏）】【令和5年度：体育・道徳教育（荻原朋子氏・赤堀博行氏）】【令和6年度：特別支援教育（伊藤祐子氏・尾高邦生氏）】							
必要性		地方教育行政の組織及び運営に関する法律により実施が義務付けられている。							
実施方法		（ 1直営 ） （ 直営の場合 ☒ 常勤職員 ☐ 会計年度任用職員 ）							
指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明	
			4年度	5年度	6年度	7年度見込み	目標値(8年度)		
	①								
	②								
③									
事務事業の分類			分類についての説明・意見等						
7年度	8年度								
推進			推進					効果的な教育行政の推進に資するため、法律に基づき、点検・評価を実施する。	

予算・決算額等の推移			元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
予算額			181	181	120	120	120	120	120
決算額（7年度は見込み）			119	119	119	119	119	119	120
実績 の 推移	事項名（7年度は見込み）		元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
予算・決算の内訳									
令和5年度（決算）			令和6年度（決算）			令和7年度（予算）			
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	
報償費	学識経験者謝礼	119	報償費	学識経験者謝礼	119	報償費	学識経験者謝礼	119	
需用費	会議賄	0	需用費	会議賄	0	需用費	会議賄	1	

(単位：千円)												
行政コスト計算書	勘定科目			5年度	6年度	差額	勘定科目			5年度	6年度	差額
	行政費用	給与関係費	1,072	1,012	▲ 60	行政収入	地方税等	0	0	0		
		物件費	1	1	0		国庫支出金	0	0	0		
		維持補修費	0	0	0		都支出金	0	0	0		
		扶助費	0	0	0		分担金及び負担金	0	0	0		
		補助費等	119	119	0		使用料及び手数料	0	0	0		
		減価償却費	0	0	0		その他	0	0	0		
		不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0		行政収入合計(a)	0	0	0		
		賞与・退職給与引当金繰入額	117	100	▲ 17		行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 1,309	▲ 1,232	77		
		その他行政費用	0	0	0		金融収支差額(d)	0	0	0		
	行政費用合計(b)		1,309	1,232	▲ 77	通常収支差額(c)+(d)=(e)		▲ 1,309	▲ 1,232	77		
	特別費用(g)		0	0	0	特別収入(f)		0	0	0		
	特別収支差額(f)-(g)=(h)		0	0	0	当期収支差額(e)+(h)		▲ 1,309	▲ 1,232	77		

備考

行政費用の補助費等の内訳は、点検・評価にかかる学識経験者への報償費である。

問題点・課題

教育委員会事務局の事業について、現状の課題を把握した上で点検・評価を受ける必要がある。また、年度ごとに点検・評価すべき対象事業を検討する必要がある。

問題点・課題の改善策

	令和6年度に取り組む 具体的な改善内容	令和6年度に実施した 改善内容および評価	令和7年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	学識経験者から指摘のあったその他の指摘事項についても対応を検討する。	学識経験者から指摘のあった事項について内容に応じて教育環境の改善等を行った。	既存の課題や学識経験者からの指摘事項について、引き続き改善に取り組む。
②	教科以外の取組みを評価対象にすることも検討する。	令和6年度は特別支援教育を評価対象とした。	主要教科以外の項目も含めて引き続き評価対象を検討する。
③			

他 区 の 実 施 状 況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
議 会 質 問 状 況 (要 旨)	H21一定 「点検・評価の迅速化について」

事務事業分析シート（令和7年度）

No1

事務事業コード	13-01-15		戦略プラン	☐ 協働	☒ 業務	☐ 財務	☐ 人事	
事務事業名	合宿通学		部課名	教育委員会事務局教育総務課		課長名	浦田	
			担当者名	宮島		内線	3312	
事務事業を構成する小事業名 及び予算事業コード（7年度）	01-10-01		合宿通学事業費					
事務事業の種類	☒ 新規事業（ ☐ 7年度 ☐ 6年度）		☐ 建設事業		☒ それ以外の継続事業			
開始年度	平成 11	（ 1999 ）	年度	根拠	荒川区立小学校合宿通学事業補助金交付要綱			
終期設定	☒ 有 ☐ 無	令和 11	（ 2029 ）	年度	法令等			
実施基準	☐ 法令基準内	☐ 都基準内	☒ 区独自基準	計画区分	☐ 計画	☒ 非計画		
行政評価 事業体系	分野	Ⅱ 子育て教育都市						
	政策	04 心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成						
	施策	11 家庭教育の支援と地域教育力の向上						
目的	子どもたちが、親元を離れ、異年齢での共同生活や地域での体験活動しながら通学することにより、家庭の大切さを認識するとともに、協調性や自立心を高め、「生きる力」をつける機会となる。また本事業を通じ、地域・学校・行政が連携していくことで、「地域の教育力」が向上する。							
対象者等	実施校の小学校4年生～6年生							
内容	○事業形態 各実施校単位で町会、PTA、青少年委員、青少年育成地区委員、商店街などによる実行委員会を組織し、企画・運営に当たる。実施に当たっては2～4人のボランティアが共に宿泊し、買い物、食事づくりなどにおいて安全確保と必要な支援を行う。 ○実施期間 2泊3日～3泊4日程度 ○宿泊施設 各学校の地元町会会館や商店街会館などを借り、入浴は施設の近くの銭湯へ通う。 ○地域体験 商店街のお手伝い、保育園での保育体験、工場見学、地域清掃活動、銭湯など ○経費負担 参加者は受益者負担分（食費・銭湯代・保険料）を負担する。区は実施校で設置する実行委員会に対し、補助金（ボランティア謝礼・布団リース代・事務費等）を交付する。その他、実行委員会は、平成14年から独立行政法人国立青少年教育振興機構の「子どもゆめ基金」の助成を受けている。 ○事業開始 平成11年尾久小学校から始まった。							
経過	・平成14～16年 6校（尾久、峡田、尾久宮前、二峡、汐入、三峡）、15年（二日）、16年（七峡、尾久六） ・平成17～21年 8校（尾久、峡田、尾久宮前、二峡、汐入、三峡、七峡、二日） ・平成22～25年 9校（8校と汐入東）、26年 6校（尾久、峡田、尾久宮前、汐入、二日、汐入東） 組織改正に伴い平成26年度から、教育総務課に事務を移管（平成25年度までは社会教育課） ・平成27年～28年 6校（尾久、峡田、尾久宮前、二峡、汐入、汐入東） ・平成29年～30年 7校（上記6校及び一日が実施）、令和元年 6校（二峡小が中止） ・令和2年 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、教育委員会の要請により全校中止した。 ・令和3年～5年 新型コロナウイルス感染症拡大防止等のため、各校の実行委員会が中止を決定した。 ・令和6年～7年 1校（三日）							
必要性	様々な実体験が不足している子どもの「体験」する機会を増やし、協調性を養うために必要である。「地域の教育力」向上のため必要である。生涯学習推進計画「重点プロジェクトⅡ 子どもの未来を育む学びの推進」の取組として必要。							
実施方法	（ ☒ 直営 ） （ 直営の場合 ☐ 常勤職員 ☒ 会計年度任用職員 ） 主催は各合宿通学実行委員会。各学校が運営を支援。職員は、補助金交付事務、開校式出席、実施に当たっての指導・助言等を行う。							
指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			4年度	5年度	6年度	7年度 見込み	目標値 (8年度)	
	① 参加者数（名）	0	0	13	14	140	令和2年度から5年度は中止	
	② 実施校（校）	0	0	1	1	10		
③								
事務事業の分類			分類についての説明・意見等					
7年度		8年度						
推進		推進		学校・地域・行政が連携し、学校では学ぶことができない共同生活や地域活動を体験することによって、子どもの生きる力を培う事業であるため推進する。				

予算・決算額等の推移		元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
予算額		733	718	800	800	0	751	800
決算額（7年度は見込み）		532	0	0	0	0	48	800
実績 の 推 移	事項名（7年度は見込み）	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
	実施校（校）	6	0	0	0	0	1	1
	参加者（名）	94	0	0	0	0	13	14
	ゆめ基金交付額（千円）	232	0	0	0	0	113	178

[illegible]

(単位：千円)										
行政コスト計算書	勘定科目		5年度	6年度	差額	勘定科目		5年度	6年度	差額
	行政費用	給与と関係費	354	334	▲ 20	行政収入	地方税等		0	0
		物件費		0	0		国庫支出金		0	0
		維持補修費		0	0		都支出金		0	0
		扶助費		0	0		分担金及び負担金		0	0
		補助費等		48	48		使用料及び手数料		0	0
		減価償却費		0	0		その他		0	0
		不納欠損・貸倒引当金繰入額		0	0		行政収入合計(a)	0	0	0
		賞与・退職給与と引当金繰入額	39	33	▲ 6		行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 393	▲ 415	▲ 22
		その他行政費用		0	0		金融収支差額(d)		0	0
	行政費用合計(b)		393	415	22	通常収支差額(c)+(d)=(e)		▲ 393	▲ 415	▲ 22
	特別費用(g)			0	0	特別収入(f)			0	0
	特別収支差額(f)-(g)=(h)		0	0	0	当期収支差額(e)+(h)		▲ 393	▲ 415	▲ 22

備考

行政費用の補助費等の内訳は、合宿通学事業補助金である。6年度は1校実施し、補助金を交付したため補助金等の支出がある。

問題点・課題

コロナ禍で実施しない期間が4年間あったが、初めて実施する学校で円滑に行えた。6学年の行事と近い日程の実施ということもあり参加児童が少なかったため、学校と連携を図り学校行事を勘案して実施時期を検討する必要がある。

問題点・課題の改善策

	令和6年度に取り組む 具体的な改善内容	令和6年度に実施した 改善内容および評価	令和7年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	再開に向け、感染予防に留意しつつ円滑に実施されるよう支援を行う。	第三日暮里小学校でタヤケコヤケふれあい館を使用し、地域の協力を得て実施することができた。	応募人数が少なかったため、実施時期を学校の行事等を考慮し、検討する必要がある。
②	引き続き、円滑な再開に向け、主に事務面において実行委員会等を支援する。	事務面においては実行委員会と連絡を取り合い、しっかりとサポートできた。	引き続き、円滑な実施ができるよう事務面において実行委員会をサポートする。
③			

他 区 の 実 施 状 況		(実施	0	区	未実施	22	区	不明	0	区)
議 会 質 問 状 況 (要 旨	H28. 10	決算特別委員会「合宿通学における町会、学校のかかわりについて」								
	H29. 10	決算特別委員会「合宿通学における銭湯の利用について」								

事務事業分析シート（令和7年度）

No1

事務事業コード	13-01-16		戦略プラン	☐ 協働	☒ 業務	☐ 財務	☐ 人事	
事務事業名	校庭利用運営費		部課名	教育委員会事務局教育総務課		課長名	浦田	
			担当者名	菊地		内線	3313	
事務事業を構成する小事業名 及び予算事業コード（7年度）	01-10-02	校庭利用事業費						
事務事業の種類	☐ 新規事業（ ☐ 7年度 ☐ 6年度）		☐ 建設事業		☒ それ以外の継続事業			
開始年度	昭和 40（ 1965 ）年度	根拠	荒川区立学校校庭利用実施要綱					
終期設定	☒ 有 ☐ 無 令和 11（ 2029 ）年度	法令等						
実施基準	☐ 法令基準内 ☐ 都基準内 ☒ 区独自基準		計画区分	☐ 計画		☒ 非計画		
行政評価 事業体系	分野	Ⅱ	子育て教育都市					
	政策	04	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成					
	施策	08	余暇を利用した学習機会の提供					
目的	屋外の安全な遊び場が不足している現状を踏まえ、指導員の見守りの下、交通事故や不審者等の心配がなく、安全に遊ぶことのできる場所として校庭を開放し、子供達の健全育成に役立てる。							
対象者等	原則として、自校の児童。校庭利用実施委員会の判断により児童の保護者と兄弟姉妹の幼児、児童の保護者としての中学生等拡大することも可。 ※実施校 汐入東小を除く23校で実施（汐入東小は自校校庭なし）							
内容	☐ 利用期日及び時間 原則として、土曜日、日曜日、祝日及び教育委員会の定める休業日で、午前10時～午後4時の時間帯の中で実施する。実施1回の最少時間単位を2時間とし、1日2回まで実施可能とする。 ☐ 校庭利用実施委員会 ・組織 PTA、青少年委員、地域団体等20名程度で構成 ・役員 委員長1名、副委員長2名程度、常任委員7名程度 ・業務 ①利用施設・方法、実施日時の決定 ②校庭利用指導員の推薦 ③事故発生の際の処理 ※年1回、教育総務課主催「校庭利用実施委員会連絡会」を開き、制度の案内・情報交換をしている。 ☐ 校庭利用指導員の役割 ・実施中を示す看板の設置 ・備品管理、保全 ・児童への安全な運動と健全な遊びの指導 ・事故災害に対する応急処置 ・日誌兼報告書の作成 ・年度当初、連絡会の開催 等							
経過	・平成14年度から学校完全週5日制が導入され、全ての土曜日・日曜日、祝日等で実施可能となった。 ・平成23年度から土曜授業が開始され、実施回数が減少した。 ・平成29年度以降、熱中症予防対策（猛暑の場合、利用を見合わせる等の対応）の取り組みにより、実施回数が減少している。 ・新型コロナウイルス感染症の感染状況を見ながら、各校の実施委員会が実施の判断を行う。実施にあたっては、十分な感染症対策をとっている。（令和2年度は11校実施） ・令和3年度は20校実施〔休止（峡田・一日・二日）〕 ・令和4年度は21校実施〔未実施（二日）、休止（ひぐらし）〕 ・令和5年度は21校実施〔未実施（三峽）、休止（二日）〕 ・令和6年度は20校実施〔未実施（峡田、三峽）、休止（二日）〕							
必要性	大人の見守りがあり、異年齢間の交流が図れる遊び場を開放する必要性は高い。また、広い野外で行う遊びや運動をすることは、子どもたちの心身の健全育成に大きく役立っている。生涯学習推進計画「重点プロジェクトⅡ 子どもの未来を育む学びの推進」の取組としても必要。							
実施方法	（ ☐ 直営）（直営の場合 ☒ 常勤職員 ☐ 会計年度任用職員） 各校で、校庭利用実施委員会を組織し運営にあたる。 教育委員会事務局は報告を受け謝礼（1回2,000円）を支出する。							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			4年度	5年度	6年度	7年度 見込み	目標値 (8年度)	
	① 年間利用延べ人数(名)	14,723	12,454	10,198	17,120	21,600		
	② 実施回数(回)	689	536	391	1,070	1,350		
	③ 実施1回あたりの利用人数(名)	20.4	23.2	26.1	16	16	①年間利用延べ人数/②実施回数	
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
7年度	8年度							
推進	推進	各学校の校庭利用実施委員会が自校の児童に安心で安全な遊び場を提供するために推進する。						

予算・決算額等の推移		元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
予算額		4,312	4,246	3,912	3,812	2,480	3,332	3,252
決算額（7年度は見込み）		2,932	1,132	1,761	2,377	2,061	1,753	3,252
実績 の 推 移	事項名（7年度は見込み）	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
	実施校	23	11	20	21	21	20	23
	実施回数（延べ）	982	190	431	689	536	391	1,070
	利用人数数（延べ）	16,463	5,571	9,197	14,723	12,454	10,198	17,120

予算・決算の内訳								
令和5年度（決算）			令和6年度（決算）			令和7年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報償費	指導員謝礼	1,072	報償費	指導員謝礼	782	報償費	指導員謝礼	2,140
需用費	消耗品購入費	573	需用費	消耗品購入費	528	需用費	消耗品購入費	666
備品購入費	用具等購入代	416	備品購入費	用具等購入代	443	備品購入費	用具等購入代	446

(単位：千円)										
行政コスト計算書	勘定科目		5年度	6年度	差額	勘定科目		5年度	6年度	差額
	行政費用	給与と関係費	2,123	2,005	▲ 118	行政収入	地方税等		0	0
		物件費	989	971	▲ 18		国庫支出金		0	0
		維持補修費		0	0		都支出金		0	0
		扶助費		0	0		分担金及び負担金		0	0
		補助費等	1,072	782	▲ 290		使用料及び手数料		0	0
		減価償却費		0	0		その他		0	0
		不納欠損・貸倒引当金繰入額		0	0		行政収入合計(a)	0	0	0
		賞与・退職給与引当金繰入額	233	198	▲ 35		行政収支差額(a)－(b)＝(c)	▲ 4,417	▲ 3,956	461
		その他行政費用		0	0		金融収支差額(d)		0	0
	行政費用合計(b)		4,417	3,956	▲ 461	通常収支差額(c)＋(d)＝(e)		▲ 4,417	▲ 3,956	461
	特別費用(g)			0	0	特別収入(f)			0	0
特別収支差額(f)－(g)＝(h)		0	0	0	当期収支差額(e)＋(h)		▲ 4,417	▲ 3,956	461	

備考	行政費用の物件費の内訳は、遊具等購入のための費用である。また、補助費等の内訳は、校庭利用指導員への報償費であり、6年度は実施回数が減ったことにより支出が減少した。
----	---

問題点	各校の校庭利用実施委員会が自ら考え、自校の状況に合わせた運用体制で児童が校庭で遊ぶ機会を増やせるようにし、また安全な活動ができるよう支援をしていく必要がある。 近年猛暑日が増加しており、熱中症対策をしつつ、実施委員会が安全に留意した活動ができるよう支援が必要。
-----	--

問題点・課題の改善策

	令和6年度に取り組む 具体的な改善内容	令和6年度に実施した 改善内容および評価	令和7年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	青少年委員連絡会と連携し、青少年委員の出張事業の利用を促進し、児童が校庭で遊ぶ機会を増やす。	青少年委員の出張事業において3校から企画の実施依頼があり、様々な遊びの機会をつくることができた。	継続して、青少年委員連絡会と連携し、青少年委員の出張事業の利用を促進し、児童が校庭で多様な遊びを学べる機会を増やす。
②	各校の校庭利用の状況や運営方法について、連絡会等で活発な意見交換や情報共有が図れるよう支援する。	校庭利用実施委員会連絡会を実施し、各校の状況や運営方法等について情報交換を行い、各校の運営に活かしてもらう機会を提供した。	各校の校庭利用の状況や運営方法について、連絡会等で活発な意見交換や情報共有が図れるよう継続して支援する。
③	安全に留意した活動ができるよう周知に努め、校庭利用実施委員会が自校の状況に合わせた運営ができるよう支援する。	熱中症特別警戒アラートの周知と校庭利用の中止要件を追記するため、手引きの改正し、実施委員会への注意喚起を行った。	校庭利用実施委員会が天候や自校の状況に合わせて、熱中症対策を含めた安全に留意した運営ができるよう支援する。

其他	(实施 22 区	未实施 0 区	不明 0 区)
----	-----------	---------	----------

区の実況

議 決	平成25年4定 校庭利用時における、震災への対応ルールの作成について
-----	------------------------------------

事務事業分析シート（令和7年度）

No1

事務事業コード	13-01-17		戦略プラン	☐ 協働	☒ 業務	☐ 財務	☐ 人事	
事務事業名	P T A 活動支援		部課名	教育委員会事務局教育総務課		課長名	浦田	
			担当者名	菊地		内線	3313	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（7年度）		01-10-03	P T A 活動支援費					
事務事業の種類	☐ 新規事業（ ☐ 7年度 ☐ 6年度）		☐ 建設事業		☒ それ以外の継続事業			
開始年度	昭和 39	（ 1964 ）	年度	根拠	荒川区補助金交付規則			
終期設定	☒ 有 ☐ 無	令和 11	（ 2029 ）	年度	法令等	荒川区社会教育関係団体補助金交付要綱		
実施基準	☐ 法令基準内 ☐ 都基準内 ☒ 区独自基準		計画区分	☐ 計画 ☒ 非計画				
行政評価事業体系	分野	Ⅱ	子育て教育都市					
	政策	04	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成					
	施策	09	地域と連携した学校づくり					
目的	区立小・中学校のPTA活動の充実と円滑な運営を図り、子どもたちの健やかな成長を促すため。							
対象者等	荒川区立小学校PTA連合会（荒小P連）、荒川区立中学校PTA連合会（荒中P連）							
内容	【 運営等支援 】 ◆荒小P連、荒中P連の総会（年度当初）・会長会（学期ごと年3回）・役員会の運営補助。 ◆荒小P連・荒中P連講演会（年1回程度、各連合会が主催）講師謝礼等の支援、当日運営支援。 ◆荒小P連地区別研修会（4地区ごとに企画・実施）講師謝礼等の支援、当日運営支援。 ◆PTA有志によるイベントの後援（現役PTA会長、OBOG会長を中心としたPOP実行委員会主催事業） 【 共催事業 】 ◆PTA広報研修会（年2回、PTA広報紙の作り方研修。荒小P連・荒中P連と共催） ◆PTA研修会（年1回、PTA活動のあり方について考える研修。荒小P連・荒中P連と共催） 【 連合会への補助金 】 ◆PTA協議会会費相当分の補助、その他連合会の事業補助。							
経過	・平成26年度末、荒川区PTA連合会が解散した後、平成27年度より、荒川区立小学校PAT連合会と荒川区立中学校PTA連合会の二団体への活動支援を開始した。 【小P連・中P連主催講演会の実績（直近3年）】 R4年度 小P連「一人で悩まない親子関係」、中P連「ペップトークの活用」 R5年度 小P連「スマホ・ネットを安全に使わせるには」、中P連「個別最適化の教育」 R6年度 小P連「こどもたちはゲームやネットの世界で何をしているだろう？」、中P連「生きづらさを学ぼう」「子育て楽習会」 【共催事業の実績（直近3年）】 ◆広報研修会 R4～R6年度 対面とオンラインで実施 ◆PTA研修会 R6年度 「転換期のPTA」※R6年度からの実施事業							
必要性	各小・中学校のPTAが活動の充実と円滑な運営を図るためにPTA連合会への活動支援は必要である。生涯学習推進計画「重点プロジェクトⅡ 子どもの未来を育む学びの推進」の取組として必要。							
実施方法	（ 1直営 ） （ 直営の場合 ☒ 常勤職員 ☐ 会計年度任用職員 ） 主催：荒川区教育委員会・荒川区立小学校P T A 連合会・荒川区立中学校P T A 連合会							
指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			4年度	5年度	6年度	7年度 見込み	目標値 (8年度)	
	①	PTA講演会・研修会参加者数 (人)	464	296	192	300	300	小中P連主催、共催事業の参加者数 合計（地区別研修会除く）
	②	講演会・研修会アンケート高評価 率（%）	93.5	93.3	96.1	97	97	高評価数/アンケート回収数
③								
事務事業の分類			分類についての説明・意見等					
7年度	8年度							
推進	推進	保護者・教師・地域が連携して子どもの健全育成を図るために、PTA活動の支援を推進する。						

[illegible]

(単位：千円)										
行政コスト計算書	勘定科目		5年度	6年度	差額	勘定科目		5年度	6年度	差額
	行政費用	給与と関係費	3,184	3,007	▲ 177	行政収入	地方税等		0	0
		物件費	17	21	4		国庫支出金		0	0
		維持補修費		0	0		都支出金		0	0
		扶助費		0	0		分担金及び負担金		0	0
		補助費等	158	46	▲ 112		使用料及び手数料		0	0
		減価償却費		0	0		その他		0	0
		不納欠損・貸倒引当金繰入額		0	0		行政収入合計(a)	0	0	0
		賞与・退職給与引当金繰入額	349	297	▲ 52	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 3,708	▲ 3,371	337	
		その他行政費用		0	0	金融収支差額(d)		0	0	
		行政費用合計(b)	3,708	3,371	▲ 337	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 3,708	▲ 3,371	337	
	特別費用(g)		0	0	特別収入(f)		0	0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 3,708	▲ 3,371	337			

備考	行政費用の物件費の内容は、講演会等の会場使用料及び消耗品購入経費である。また、補助費等の内訳は、荒川区PTA連合会活動支援補助金及び講演会等の講師謝礼である。
----	---

問題点	・小中ともにPTA会長が交代する学校も多いことから、活動の引継ぎ等を適切に補助することや、PTAのあり方についても検討をし、継続的に自立した活動ができるよう支援する必要がある。 ・対面とICTを併用し、PTAの活動の幅を広げているが、特に講演会において参加数（及び視聴者数）をいかに増やしていくか、内容及び周知方法等の工夫が課題である。
-----	---

問題点・課題の改善策

	令和6年度に取り組む 具体的な改善内容	令和6年度に実施した 改善内容および評価	令和7年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	引き続き、対面とICTの両方を活用するとともに、講演会への参加数（及び視聴者数）が増えるよう、内容や周知方法等の工夫を行う。	各校の役員も交えた研修会を開催し、PTA活動の意義や各校の抱える課題等を情報交換する場を提供し、参加者から好評であった。	引き続き、会長や役員が学校を越えて交流し、情報交換できるよう研修内容の工夫を行う。
②	引き続き、連合会での意見交換を通じて、各単Pの活動内容の充実や見直しが図られるよう支援する。	連合会の会長会等で行われる意見交換の支援や、有志を行ったPTA魅力発信イベントの継続的な支援を行った。	引き続き、連合会での意見交換を通じて、連合会や各単Pの活動内容の充実や見直しが図られるよう支援する。
③			

他 区 の 実 施 状 況	（実施 22 区		未実施 0 区		不明 0 区）	

況 議 会 質 問 状 況 (要旨)	R6	11月会議	「PTAのあり方の検討について」
	R7	6月会議	「PTAが活動休止した学校への支援について」

事務事業分析シート（令和7年度）

No1

事務事業コード	13-01-18		戦略プラン	☐ 協働	☒ 業務	☐ 財務	☐ 人事	
事務事業名	小学校通学路の防犯カメラ整備		部課名	教育委員会事務局教育総務課		課長名	浦田	
			担当者名	池内		内線	3311	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（7年度）		01-07-05	通学路の防犯カメラ整備					
事務事業の種類		☐ 新規事業（ ☐ 7年度 ☐ 6年度）		☐ 建設事業		☒ それ以外の継続事業		
開始年度	平成 26（ 2014 ）年度	根拠	荒川区防犯カメラの設置及び運用に関する条例					
終期設定	☒ 有 ☐ 無 令和 11（ 2029 ）年度	法令等						
実施基準	☐ 法令基準内 ☒ 都基準内 ☐ 区独自基準		計画区分	☒ 計画		☐ 非計画		
行政評価事業体系	分野	VI	安全安心都市					
	政策	11	防災・防犯のまちづくり					
	施策	04	犯罪をゆるさないまちづくりの推進					
目的	小学校の通学路に設置された防犯カメラの維持補修等の整備を行い、通学路における児童の更なる安全を確保する。							
対象者等	区立小学校全 24 校の通学路							
内容	「東京都通学路防犯設備整備補助金」を活用して平成26年度から平成30年度の5年間で設置した防犯カメラ190台を運用することで、犯罪抑止効果を高め、児童の安全確保の更なる強化を図る。 ●東京都補助金の概要 【目的】通学路における児童の安全確保を強化するため、区市町村が通学路に設置する防犯カメラの整備に係る経費の一部を都が補助する。 【都補助限度額および対象規模】上限95万円／校（補助率1／2）、1校あたり5台目安 【事業期間】平成26年度～平成30年度（5年間） [R6カメラ更新] 購入台数52台、決算額18,590千円（1台あたり358千円） [R7カメラ更新] 購入台数46台、予算総額24,728千円（1台あたり489千円）							
経過	●設置の経緯（東京都の事業期間内で区立小学校全24校の通学路に防犯カメラを190台設置） [H26年度] 不審な声かけ事案が発生した地点等、必要性の高い箇所に設置。（28台（16校）設置） [H27・28年度] 小学校長、PTA等の意見を踏まえ、必要性の高い箇所に設置。当初計画していた120台の設置を完了。（27年度 40台（22校）/28年度 52台（24校）設置） [H29・30年度] 都と協議し補助金の範囲内で追加設置（29年度 46台（23校）/30年度 24台（24校）設置） ●設置後の経緯 [R元年度] 警察署と連携し迅速な情報提供ができるよう運用を見直した。 [R5年度～] 老朽化のため順次、更新を行っている（※機器故障で2・3年度に1台ずつ入れ替え）。 [R6年度] R7年度から日暮里駅周辺エリアを「ネットワーク重点エリア」としてモデル実証する。 [R7年度] ネットワーク化実証に伴い、日暮里駅周辺エリアの8台を生活安全課に移管							
必要性	児童の更なる安全確保と犯罪の抑止力を図るために必要であり、犯罪認知件数の減少や住民の意識啓発、見守り活動の活性化・犯罪検挙への貢献が期待できる。							
実施方法	（☐ 一部委託 ☒ ）（直営の場合 ☐ 常勤職員 ☐ 会計年度任用職員） 委託業務名：通学路防犯カメラ保守点検委託契約、委託先：セントラル警備保障株式会社 委託料：2,563,000円（令和7年度契約額）							
指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			4年度	5年度	6年度	7年度見込み	目標値(8年度)	
	①	防犯カメラ管理台数	190	190	190	182	182	令和7年度8台を生活安全課に移管
	②							
③								
事務事業の分類			分類についての説明・意見等					
7年度	8年度							
継続		継続	設置した防犯カメラについて活用し、通学路及び区内の生活安全を図るため、維持補修及び計画的更新を行っていく。					

(単位：千円)

備考	行政費用の物件費の内訳は、保守委託料及び防犯カメラ修繕費、備品購入費等である。6年度は防犯カメラの更新が66台から52台に減ったため、支出が減少した。
----	---

問題点・課題の改善策

他 区 の 実 施 状 況	（実施	21	区	未実施	1	区	不明	0	区）
	未実施区…千代田区								

議 会 質 問 状 況 (要 旨)